

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 保健衛生推進協議会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3010001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計				
	款	衛生費		事業所管課	環境部地球環境課	
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5029	
	目	環境衛生費		自治/法定	開始年度	昭和 33 年度
	事業	保健衛生推進協議会運営事業		根拠法令・要綱等	明石市保健衛生推進協議会規約	
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市内28小学校区の地域推薦代表により構成される明石市保健衛生推進協議会の活動の支援				
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域住民の自主的な実践活動による健康で明るい地域社会を実現する。				

事業 内容	① 小学校区選出理事28名による理事会の開催(年6回) 【理事会の開催状況】 H20年度・6回、H21年度・5回、H22年度・5回予定 ② 研修会の開催(年4回) 【研修会の開催状況】 H20年度・4回、H21年度・4回、H22年度・4回予定 ③ 定期総会の開催(年1回) 【定期総会の開催状況】 H20年度・1回、H21年度・1回、H22年度・1回 ④ 保健衛生大会での保健衛生功労者、功労団体の表彰による保健衛生意識の奨励(年1回) 【大会の開催状況】 H20年度・1回、H21年度・1回、H22年度・1回予定 ⑤ 知事感謝受賞者とともに県保健衛生大会への参加(年1回) 【参加状況】 H20年度・1回、H21年度・1回、H22年度・1回予定 ⑥ 市のポイ捨て防止キャンペーンなど市行事への参加協力(年3回) H20年度・5回、H21年度・4回、H22年度・4回予定 ⑦ 加古川、高砂、明石の共同での研修会の開催(年1回) H20年度・1回、H21年度・1回、H22年度・1回予定 ⑧ 市内15箇所で開催される精霊流し行事の廃棄物取りまとめを主催(取りまとめ量21t) H20年度・21t、H21年度・20t、H22年度・20t予定					
----------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,156	1,800	2,956	0	0	0	2,956	正規	1.00	アルバイト	0.00
21決算	1,140	1,800	2,940	0	0	0	2,940	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,098	9,270	10,368	0	0	0	10,368	臨時	0.10	合計	1.10

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費(市長感謝記念品等)	50			
	使用料及び賃借料	会場使用料	48			
	負担金補助及び交付金	運営補助金	1,000			
					合計	

整理番号	3010001	事務事業名	保健衛生推進協議会運営事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	環境月間・クリーンキャンペーン参加団体数	環境美化への参加意識が高まれば参加団体数が増加する。	団体	749	785	785
	精霊流し廃棄物取りまとめ量	精霊流しに出してよい供物を徹底できる意識が高まれば廃棄物量が減少する。	t	21	21	20
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	環境美化に対する市民の参加意識を高揚し、廃棄物を減量するためには、各キャンペーンの実施や地域活動の核となる保健衛生推進協議会は必要である。
	有効性	やや高い	・保健衛生推進協議会は、8月15日に開催される精霊流し行事での廃棄物の取りまとめや減量化の推進に尽力しており、少ない経費で効果的な廃棄物減量等が実現されている。 ・保健衛生推進協議会の理事は、市が実施する行事等に自主的に参加するほか、地域と行政とのパイプ役として活動を行っており、環境美化における協働の効果的な実現が推進されている。
	効率性	やや高い	・保健衛生推進協議会は、8月15日に開催される精霊流し行事での廃棄物の取りまとめや減量化の推進に尽力しており、少ない経費で効果的な廃棄物減量等が実現されている。 ・保健衛生推進協議会の理事は、市が実施する行事等に自主的に参加するほか、地域と行政とのパイプ役として活動を行っており、協働による効率的な美化推進が実現されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	必要性の高い保健衛生推進協議会の運営を、現状どおり最小の経費を以って適正に執行していく。				
	手法の改善	維持	効果的かつ効率的な廃棄物減量や美化推進の維持のため、これからも保健衛生推進協議会との協働を推進していく。				
	今後の事業展開方針 保健衛生推進協議会の理事の高齢化問題、精霊流し行事のあり方・事業展開などについて検討を行っていく。						
平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）					
		対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	環境対策一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3010002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部地球環境課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5029				
	項	保健衛生費	自治/法定	開始年度	平成 22 年度			
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	廃棄物の清掃及び処理に関する法律と同条例、環境基本条例、家電リサイクル法、パソコンリサイクル法、食品リサイクル法、労働基準法、労働安全衛生法、明石市職員安全衛生委員会規則など				
	事業	環境対策一般事務事業		実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節) 第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民、地球環境課職員、環境部職員の安全衛生と健康の保持					
	意図(どういう状態にしたいのか)	○地球環境対策事務、環境部事業場安全衛生事務、都市清掃会議事務を統合し効率化を図り、名称を変更する。 ○市民の環境意識の向上と推進とともに様々な環境に対する市民の要望に応え、環境部及び地球環境課業務の一般管理業務を適正かつ効率的に執行するとともに職員の安全衛生を図る。					

事業内容	①部の庶務業務 ②環境部職員の安全衛生の推進 【安全衛生委員会の開催状況】 H20年度・12回、H21年度・12回、H22年度・12回予定 ③職員の近接地への協議等のための旅費と廃棄物全般に関する研修旅費の執行 ④職員の貸与被服の購入 ⑤所管車両の適正な維持管理の執行 ⑥関連法規等、図書を購入 ⑦課の一般事務用品や他事業に属さない事務に関する消耗品の購入 ⑧法で作成を義務付けられた環境事業概要書の調整など部の事業の調整 ⑨その他、部の各課が所管しない環境に関する業務の執行 ⑩清掃事業の課題について都市清掃会議を通じ、改善を要望。兵庫県内では、正会員(21市町、6清掃事務組合)において、施設部会、管理部会、業務部会の3部会を運営(各年1回開催) ⑪清掃事業の円滑な業務遂行のため、都市清掃会議の会員が抱える課題や問題を議題とし、他市の状況や対処方法を意見交換 ⑫清掃事業関連者の表彰(環境大臣、全国都市清掃会議会長、県知事表彰) 【表彰状況】 H20年度・3名、H21年度・4名、H22年度見込み・3名						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,093	25,940	30,033	0	0	0	30,033	0.00	1.20	0.00	0.00
21決算	3,207	23,240	26,447	0	0	0	26,447	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,537	13,230	16,767	0	0	0	16,767	0.90	0.00	0.00	2.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師謝礼	40		
	旅費	近接地旅費等	578			
	需用費	消耗品費、燃料費、食料費	2,117			
	役務費	衛生管理者受験手数料	17			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	276			
	負担金補助及び交付金	講習会受講負担金、年会費	509			
					合計	3,537

整理番号	3010002	事務事業名	環境対策一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	安全衛生委員会の開催件数	安全衛生委員会の開催により事故等の未然防止が図られる。	件	12	12	12
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> 国の新しい環境施策に関する施行前研修会に参加することにより効果的な情報収集と施策開発が図られている。 都市清掃会議に参加することにより、他市の取組み等を効率的に収集できる。 清掃業職員の表彰を行うことにより業務効率とモラルの向上が図られている。 						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 快適な環境のまちづくりのためには、市民ニーズに基づく新たな環境手法が常に求められており、環境部及び地球環境課の事業の新たな施策開発などは必要不可欠である。 環境部及び地球環境課の事業を円滑に運営する上で必要な業務であり、市以外の主体が実施することは考えられない。 安全衛生委員会の事務など、安全・安心の実務は必要不可欠である。
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 部の時間外時間数は徐々に減少しており、部内調整が有効に行われている。 広域的な研修会・会議に参加し、知見を深めることが新たな事業手法のアイディアに繋がっている。 表彰制度により清掃事業職員の業務効率とモラルの向上が図られている。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 各事業にそれぞれあった予算費目を出来る限りこの事業に一元化することにより、経費の削減を図っている。 部の庶務として、内部調整を行うことにより、部の効率的な運営を図ってきた。 近接旅費や購入図書などの一元化を行い経費の節減を図ってきた。 定期購読物の削減やパソコン利用による購入購読物の削減化を図ってきた。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	安全衛生委員会をはじめとして部の多岐にわたる必要性の高い庶務を実務しており、現状どおり最小の経費を以って適正に執行していく。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会の効果的かつ効率的な運営を維持するとともに、活発な安全衛生委員会活動を行っていく。 経費の削減を図りながら、適正な課の運営を図っていく。 引き続き研修会や会議を利用しながら知見を深めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 今後とも最小の経費で運営することを目指す。職員の知見を向上することで、より効果的・効率的な環境施策を展開できるよう、広域的な研修会・会議への参加の機会を確保していく。 医監が産業医を兼務して保健センターに常勤していることから、産業医との連携を高め、より安全対策を推進していく。 	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地球環境対策推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3010003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部地球環境課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5029				
	項	保健衛生費	自治/法定	開始年度	平成 22 年度			
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	環境基本法、環境教育推進法、地球温暖化対策の推進に関する法律、生物多様性基本法、兵庫県環境基本条例、明石市環境基本条例、明石市環境マネジメントシステム				
	事業	地球環境対策推進事業		実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市域内の市民・事業者及び市職員					
	意図(どういう状態にしたいのか)	環境基本計画等推進事業と環境教育環境学習推進事務事業を統合・名称変更し、効率化を図る。よりよい環境を保全、創造していくために必要な取り組みを推進することにより、自然環境を保全し回復させ、生活環境を守り育てるとともに、地球環境への影響を最小限に抑える。併せて、必要な環境教育・啓発及び人材育成を行う。					

事業内容	① 自己宣言に移行した環境マネジメントシステムについて、目的・目標管理、内部環境監査員研修、内部環境監査の実施、自治体相互監査の実施、システムの見直し、環境管理推進会議等の開催運営を実施。 ② 市域全体を対象とした新しい地球温暖化対策実行計画の策定 ③ 生物多様性戦略の策定 ④ 環境基本計画の見直し作業の実施 ⑤ 環境審議会及び自然環境部会での各種審議・検討等の実施及び審議会・部会の運営 ⑥ 環境基本計画等の推進・進捗内容を検証し、その結果について環境レポートを作成の上、庁内外に配付するとともに、地球環境課のホームページにて公表 ⑦ 環境基本計画の13のリーディングプロジェクトについて、協働推進組織「エコウイングあかし」との協働により各種事業を実施するとともに、エコウイングあかしの事務局を運営 ⑧ 生物多様性戦略の検討作業に必要な自然環境に関する継続調査を実施 ⑨ 出前講座、環境学習支援制度による講師派遣を実施 ⑩ 地球温暖化対策事業として個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助金事業を実施 ⑪ 地球温暖化対策事業として市庁舎にグリーンカーテンを設置						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,904	47,700	52,604	0	0	0	52,604	正規	4.50	アルバイト	0.00
21決算	7,487	45,900	53,387	0	0	0	53,387	再任用	1.00	その他	0.00
22当初予算	26,705	44,000	70,705	0	0	0	70,705	臨時	0.00	合計	5.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	審議会委員報酬	1,554	負担金補助及び交付金	研修負担金、太陽光発電設備設置補助金
	報償費	指導講師謝礼など	1,370			
	旅費	研修旅費、委員旅費	285			
	需用費	消耗品費、図書費	869			
	役務費	審議会速記料	492			
	委託料	地球温暖化実行計画策定等	11,250			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	727	合計		26,705

整理番号	3010003	事務事業名	地球環境対策推進事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	太陽光発電設備設置補助件数	太陽光発電設備が普及すれば、市内から発生する二酸化炭素が減少する。	件			130
	温室効果ガスの排出量	地球温暖化対策が進むと、市内から発生する温室効果ガスが減少する。	対1990年度比			
指標で表せない成果 ・環境基本計画に掲げる13のリーディングプロジェクトを見直し、効率的な運営が図られた。 ・エコウイングあかしと協働で環境学習支援事業による講師派遣を実施し、環境教育を実践している。 ・庁舎にグリーンカーテンを設置し、室温上昇の抑制、来庁者への啓発を行っている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・環境に関する各種計画策定、施策の推進、計画の進行管理に係る業務で、市以外の主体が実施することは考えられない。
	有効性	高い	・近隣他都市と自治体間相互環境監査の覚書を交わし、相互の内部環境監査に職員を派遣しあっている。他都市の内部環境監査に関わることで、本市の環境マネジメントシステムを相対的に見ることができ、改善に繋がっている。 ・環境基本計画を効率的に推進するため、環境審議会の運営や行政とのパートナーシップ組織であるエコウイングあかしとの連携を図っている。
	効率性	やや高い	・環境マネジメントシステムについては、毎年改善を行っており、地球環境対策についての取り組みを進めるため、効率的な運営を図ってきた。なお、今年度は抜本的な見直しを行う予定である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムの見直しに伴い、研修のあり方について検討する。 ・地球温暖化対策実行計画及び生物多様性戦略については、今年度中で策定し、来年度以降は各課の施策の進行管理を行う。 ・地球温暖化や生物多様性に関する知識を深めてもらうため、エコウイングあかしと協働で市民に対する環境学習の機会を増やし、次世代を担う人材育成のたねの環境づくりを進めていく。
手法の改善	抜本的改善	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムに関する研修について、コンサル業者に委託するのではなく、大学の先生や職員による研修を行い等、経費削減を検討する。 ・リーディングプロジェクト事業評価アドバイザーに係る経費については、削減する。 ・環境マネジメントシステムの見直しを行い、地球温暖化対策実行計画、省エネ法、生物多様性戦略の管理手法として用いることにより、効率的・効果的な実行を図る。 ・地球温暖化対策として、一般家庭にLED照明の普及を促進するため、LEDを購入する個人に対し、その経費の一部を補助する制度を設ける。 	

今後の事業展開方針

今後とも最小の経費で運営することを目指す。職員の知見を向上することで、より効果的な環境施策を展開できるよう、研修会や会議への参加の機会はできるだけ確保していく。
また、地球温暖化対策実行計画、省エネ法、生物多様性戦略の管理手法として環境マネジメントシステム用い、効率的・効果的な実行を図る。
地球温暖化対策実行計画の改定及び生物多様性戦略の策定を行いながら、家庭に対するLED照明、グリーンカーテンなどの具体的施策を検討する。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	・環境マネジメントシステムの研修に係る委託料、リーディングプロジェクト事業評価に係る報償費、計画策定に係る委託料、環境審議会自然部会開催の減に伴う使用料及び賃借料、委員報償費、グリーンカーテン設置工事に係る委託料の減。	削減見込①	-7,225	0	0	0
・環境マネジメントシステムの研修に係る報償費、計画進行管理に係る委託料、環境学習に係る消耗品費等、LED購入補助に係る補助金の増	増加見込②	7,090	0	0	0	7,090
・医監の産業医兼務による産業医選任委託費の減	差引①+②	-135	0	0	0	-135

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	環境美化推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3010004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部地球環境課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5029				
	項	保健衛生費	自治/法定	開始年度	不明			
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・条例、環境基本条例、墓地埋葬法				
	事業	環境美化推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民の環境美化意識				
	意図(どういう状態にしたいのか)		市民の自主的な清掃活動を支援するとともに環境美化意識の高揚と推進を図り、良好な生活空間を確保する。				

事業内容	<p>① 条例に基づく空き地の適正管理の指導 H20年度・97件、H21年度・62件</p> <p>② きらりん明石ポイ捨てバッテン運動の推進 ・ 条例に基づき、継続してパトロール、清掃等とキャンペーンを年に3~4回実施。 ・ 啓発活動を強化し、歩行喫煙者に対して直接美化意識の向上を呼びかけたり、地域の住民や関係団体と清掃活動を展開 H20年度・パトロール266回、声かけ注意1,215件、協働清掃15回 H21年度・パトロール267回、声かけ注意1,085件、協働清掃17回</p> <p>③ 空き缶等の散乱及びふん害防止条例の調整管理 ・ ふん害苦情 : H20年度・86件、H21年度・70件 ・ ポイ捨て苦情 : H20年度・11件、H21年度・16件 ・ 啓発防止看板の配布を行うとともに防止パトロールの実施。 ふん害防止看板請求枚数 : H20年度・325枚、H21年度・273枚 ポイ捨て防止看板請求枚数 : H20年度・54枚、H21年度・58枚 ふん害防止パトロール回数 : H20年度・15回、声かけ341件 H21年度・11回、声かけ295件 ・ 犬の飼い主に啓発冊子の配布と自治会と連携した「ふんの放置防止ビラ」の回覧の実施 ・ 「飼い犬のしつけ教室」を開催。 H20年度・23組参加、H21年度・13組、H22年度見込み・12組</p> <p>④ 墓地等の許可事務</p>					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	27,539	20,160	47,699	43	0	0	47,656	正規	1.30	アルバイト	0.00
21決算	26,664	20,160	46,824	0	0	0	46,824	再任用	0.00	その他	2.00
22当初予算	8,239	19,100	27,339	42	0	0	27,297	臨時	0.00	合計	3.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	環境美化団体、精霊流し行事報奨金	1,460		
	需用費	消耗品費	2,300			
	役務費	クリーニング代	99			
	委託料	重点区域清掃	4,380			
					合計	8,239

整理番号	3010004	事務事業名	環境美化推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	パトロールでの声かけ・注意件数	ポイ捨て・ふん害パトロールにおける声かけ・注意件数が減少すると、対象者のマナーが向上し、ポイ捨てやふん害が減少する。	件	1,556	1,380	1,200
指標で表せない成果						
各種活動により駅前・周辺等はきれいになっているが、そのきれいさを「ごみの散乱度」といったような指標にすることが難しい。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・空き地の適正管理の指導については、毎年、草刈が必要な時期には必然的に生じる事務であり必要性は高い。 ・ふん害苦情は件数が多く(13件/月程度)、ふん害防止看板の請求枚数も多い(300枚/年)ため、ふん害防止看板の提供などの必要性は高い。
	有効性	やや高い	・空き地の適正管理の指導によりほとんどの苦情が解決しており、有効性は高い。 ・ポイ捨て、ふん害苦情については、看板の提供により、苦情者の満足が得ることができるため、有効性は高い。 ・パトロールによりポイ捨て・ふん害の未然防止と啓発が図られており、有効性は高い。
	効率性	やや高い	・指導や看板の提供によって苦情解決が図られており、事務的な効率性は高い。 ・ふん害については、自治会に「ふん害イエローカード」を配付してマナー違反者に注意喚起するなどの協働を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状どおり最小の経費を以って適正に執行していく。
	手法の改善	軽微な改善	・市民や事業者が地域の共有財産である道路や広場等の里親となって自らの責任で環境美化活動を行うのがアダプト制度である。この制度の運用により、駅前重点区域における清掃活動、ごみの散乱状況の情報提供などの取り組みがボランティア化されることとなる。そこで、きらりん明石ポイ捨てバッテン運動についての検討が必要となる。 ・自治会による「ふん害イエローカード」を使ったマナー違反者への注意喚起活動の推進のための検討が必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
自治会との協働をさらに図っていくことにより、ポイ捨て、ふんの放置をさせない環境づくりを図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
・アダプト制度の運用と拡充(資材 200千円増) ・きらりん明石ポイ捨てバッテン運動(資材 100千円減)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	100	0	0	0	100
	差引①+②	100	0	0	0	100

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 環境保全啓発事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3015001	
		分割/統合	事業の統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	環境部環境保全課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5030		
	目	環境衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度
	事業	環境保全啓発事業	根拠法令 ・要綱等	環境基本法、環境関係法令		
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民及び事業所
	意図(どういう状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対しては、明石の環境の現況、環境保全の重要性、環境にやさしい取り組み等について啓発し、事業者に対しては、公害の未然防止を啓発する。 ・公害規制業務、苦情処理業務や環境測定業務等の公害全般の防止に適切に対応できるよう体制を整える。 ・環境保全対策事業を環境保全啓発事業に統合し、効率化を図る。

事業内容	<啓発事業>	<ul style="list-style-type: none"> ①事業者向け公害防止啓発を積極的に展開。→改正土壌汚染対策法及び解体に係る事業者向け啓発チラシを作成、配布。(平成21年度 各1000枚作成) ②子供エコクラブの一層の普及、推進をはかり環境支援団体のコア作りを実施。 ③環境学習支援制度として、出前講座及び環境学習資材の提供・計器の貸し出しを実施。 平成20年度 23件 平成21年度 22件 平成22年度見込み 30件 ④毎年6月及び12月に、大気汚染・自動車公害の防止を強化するため、啓発用横断幕の設置、啓発用ステッカーの配布、広報紙による呼びかけ等を実施。 ⑤啓発業務に必要な資材類を購入・更新。 ⑥環境保全協議会の充実。
	<環境保全事業の一般管理事務>	<ul style="list-style-type: none"> ①公害苦情相談員指導者研修会への参加と必要な負担金の支払い。明石市環境保全協議会、南二見東新島環境保全協議会の事務局及び負担金の支払い。 ②近畿大気汚染常時監視連絡会、騒音・振動連絡会等、自治体の主催する公害関係会議への出席。 ③参考図書、事務用品、貸与被服、資材等の購入。 ④公用車の維持・管理。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,285	26,140	27,425	0	0	0	27,425	正規	2.30	アルバイト	0.00
21決算	1,808	24,880	26,688	0	0	0	26,688	再任用	0.50	その他	0.00
22当初予算	1,978	24,880	26,858	0	0	0	26,858	臨時	0.90	合計	3.70

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修、連絡会等旅費	190		
	需用費	啓発用資材、公用車維持費等	1,632			
	役務費	啓発用横断幕取付け	42			
	負担金補助及び交付金	研修、協議会関係負担金	114			
					合計	1,978

整理番号	3015001	事務事業名	環境保全啓発事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	出前講座及び環境学習資料貸出しの件数	市民の環境保全意識を把握する上で必要な指標となる。	件	23	22	30
指標で表せない成果						
・被服費、公用車に係る経費等の公害対策事業を実施する上で、不可欠な費用。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・公害の未然防止、市内環境の保全を図っていくためには必要となる業務である。市民及び事業者も含めた啓発を実施している。 ・公害関係業務を法令に基づいて、公害防止に的確に対応していくために必要な業務である。
	有効性	高い	・環境学習講師派遣、測定キット貸出、「環境の現況」公開等で、市民に対する環境問題への正しい理解と関心を深めることに役立っている。
	効率性	高い	・現在の状況で事務の効率化が図られていると判断できる。 ・環境基本法及び環境関係法令に基づく業務が適正に実施されている。 ・研修、各種連絡会等に参加することにより、職員の業務遂行能力の向上が図られる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性が高い事業であり、今後も現状で維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	・平成21年度に印刷製本費40千円を削減し、効率化を図ったところであるが、検証は継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・環境保全啓発活動によって市民の意識向上に努め、また「公害研修」「OJT」等により職員のスキルアップを図ることにより「大気・悪臭」「水質」「騒音・振動」等の対策事業を円滑に遂行できるようにする。						
・南二見東新島環境保全協議会(南二見東新島の企業と対岸自治会で構成)や、明石市環境保全協議会(協定締結事業所と周辺自治会で構成)の場で、前年度の事業所の協定履行を、周辺住民と事業所が「確認」「協議」することによって、周辺住民と事業所の情報の更新や共有等を行い、更なる充実を図っていく。						
・「子供エコクラブ」は環境省が平成7年度から都道府県や市区町村のもと、地域の子どもたちが自主的に環境活動や、学習を行うことを支援する事業で、この事業をベースに学習支援制度の更なる充実を図り、環境保全や支援団体の育成に努める。						
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)				23年度予算事業費増減見込(千円)		
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	100	0	0	0	100
差引①+②	100	0	0	0	100	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		大気保全・悪臭対策事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3015002	
			分割/統合	事業の統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	環境部環境保全課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5030			
	目	公害対策費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 46 年度	
	事業	大気保全・悪臭対策事業	根拠法令 ・要綱等	環境基本法、大気汚染防止法、悪臭防止法、環境の保全と創造に関する条例			
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び大気汚染・悪臭防止法に該当する事業所 ・環境保全課分室 	
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所への指導を適切に実施して、大気環境・悪臭の汚染防止を図る。また、大気環境を保全し、大気汚染の防止に役立てるために、大気汚染常時監視を実施する。 ・環境保全課分室の廃止に伴い、大気監視局(測定機器)の王子倉庫への移設と適正な維持及び管理。 	

事業 内容	<p>①大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の常時監視及び有害大気汚染物質の測定、公表。ダイオキシン類、悪臭物質、アスベスト、環境ホルモンの調査。</p> <p>②大気汚染常時監視システム及び大気汚染測定機器の更新、修繕や保守管理。</p> <p>③光化学スモッグを監視し、関係機関に周知を行うとともに、市内の特定の事業所に対し、ばい煙排出の抑制を要請。</p> <p>④法・県条例に基づき、ばい煙発生施設の設置時や、解体・改修作業の実施時等に必要となる届出等の受付。 平成20年度 220件 平成21年度 202件 平成22年度見込み 230件</p> <p>⑤アスベスト使用事業所及び解体・改修作業現場の立入検査。 平成20年度 36件 平成21年度 57件 平成22年度見込み 50件</p> <p>⑥大気・悪臭に関する市民からの苦情相談の受付、必要に応じて立入り、原因物質の測定、原因者に対する指導。</p> <p>⑦悪臭防止法に基づく、規制地域の指定と規制基準の設定。</p> <p>⑧環境保全課分室の廃止に伴い、王子倉庫への大気監視局の移設と分室内の廃棄物処理。</p>	
----------	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	26,055	14,510	40,565	1,451	0	0	39,114	1.40	0.00	0.00	0.00
21決算	23,379	13,920	37,299	1,259	0	0	36,040	0.20	0.00	0.00	0.00
22当初予算	43,746	13,570	57,316	1,094	0	0	56,222	0.10	0.00	1.70	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修、協議会旅費	80		
	需用費	消耗品、機器修繕料	5,640			
	役務費	大気監視システム通信料等	957			
	委託料	有害大気モニタリング調査、大気常時監視機器保守点検委託等	17,675			
	使用料及び賃借料	大気監視システム使用料	6,350			
	備品購入費	大気常時監視機器購入費	13,000			
	負担金補助及び交付金	研修、協議会関係負担金	44		合計	43,746

整理番号	3015002	事務事業名	大気保全・悪臭対策事業
------	---------	-------	-------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事業所及び建設作業現場に対する立入り	立入り(調査・指導)を行い、規制基準遵守の徹底をはかることにより、近隣の住民の健康を保護し、生活環境を保全する。	回	47	68	50
大気汚染の常時監視測定	継続的に大気汚染に係る測定を実施することにより汚染動向、汚染に係る経年変化等を把握し大気汚染防止対策の基礎資料とする。	測定数	18	18	20
指標で表せない成果					
・大気監視システムの委託については、複数年契約とし、システムの安定と信頼性を高めるとともにリース経費の削減が図れた。					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染常時監視は、市が測定・公表することが大気汚染防止法に規定されている。 ・事業所によるデータ改ざんの発覚等、事業所に対する指導の強化が必要である。 ・環境保全課分室施設等の利用者の人命、財産の保護、良好な勤務環境及び地域周辺に対する環境美化は市の事業として、市が主体となって実施する必要性が認められる。
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令に基づき、適正に実施されていると認められる。 ・緊急時には市民の健康を守り、将来にわたっては公害を未然に防止し、環境保全を図っていくという点で業務の意義は大きい。 ・常時監視業務を実施することにより、現在の環境の状況を把握することができる。 ・規制業務については、立入検査の実施などにより、事業所に対して法令遵守の意識効果は大きい。
効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の内容の見直しによる効率化。(平成21年度500千円の減額) ・常時監視機器の可能な限りの更新延長により効率化を図る。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・測定委託業務については、測定地点等の精査を実施し、必要最小限の範囲で検体数の減少を図る。 ・大気汚染防止法で新たに微小粒子状物質「PM2.5」の常時監視が平成22年度より義務付けられたことに伴い、測定機器の整備を行っていく。
手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・備品購入計画の見直し及び委託の効率化により改善を図っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境の保全と大気汚染の防止に役立てるため、常時監視によるデータは、広域的大気汚染のメカニズムの解明や環境基準の策定の基礎資料とすることに活用されている。また、それに対する自動測定機の維持管理や測定データの確定作業において、高い信頼性が求められていることから、測定器の新規設置(PM2.5)や測定器の整備を推進していく。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
<ul style="list-style-type: none"> ・環境監視等設備整備事業計画を精査し、測定機器の更新時期を変更(△1,500千円) ・修繕・委託の見直しを図る(△880千円) ・環境保全課分室廃止経費(△6,000千円) 	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	削減見込①	-8,380		0	0	0	-8,380
	増加見込②	0		0	0	0	0
	差引①+②	-8,380		0	0	0	-8,380

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水質保全対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3015003		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部環境保全課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5030				
	目	公害対策費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 62 年度		
	事業	水質保全対策事業	根拠法令・要綱等	水質汚濁防止法・土壌汚染対策法・兵庫県環境の保全と創造に関する条例				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	・公共用水域及び汚水を排出する事業所等						
	意図(どういう状態にしたいのか)	・公共用水域の水質の保全を図る。						

事業内容	<p>①河川(明石川・谷八木川・赤根川・瀬戸川・朝霧川)の水質調査、監視及びその調査内容の公表。 水質調査件数 平成20年度 55件 平成21年度 60件 平成22年度見込み 60件</p> <p>②海水浴場(大蔵海岸海水浴場・松江海水浴場/2箇所・江井ヶ島海水浴場)の水質調査及び調査内容の公表。 水質調査件数 平成20年度 28件 平成21年度 28件 平成22年度見込み 32件</p> <p>③水質汚濁防止法に基づく届出受理や汚水を排出する事業所の立ち入り調査(排水及び特定施設の調査)と指導。 立ち入り調査 平成20年度 80件 平成21年度 89件 平成22年度見込み 100件</p> <p>④土壌汚染対策法に基づく指導、規制遵守。届出の受付業務、土壌汚染照会業務。</p> <p>⑤ゴルフ場農業排水調査で明石川の水質の調査。 平成20年度 2件 平成21年度 2件 平成22年度見込み 2件</p> <p>⑥神戸市・明石市環境部局間定期情報連絡会の開催。</p> <p>⑦大阪湾環境保全協議会の分担金と兵庫県瀬戸内海保全連絡会議への参画と会費負担。</p> <p>⑧河川、側溝等の水質汚濁と悪臭の苦情処理。</p> <p>⑨土壌汚染対策法に基づく許可申請に係る手数料の徴収</p>												
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,291	22,770	39,061	248	0	0	38,813	1.80	0.00	0.90	0.00
21決算	13,203	19,000	32,203	327	0	0	31,876	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,405	19,350	34,755	310	0	0	34,445	0.00	0.00	0.00	2.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	研修旅費	99			
	需用費	消耗品	385			
	役務費	手数料	280			
	委託料	水質分析調査委託	14,560			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	5			
	負担金補助及び交付金	兵庫県瀬戸内海環境保全連絡会分担金等	76			
合計						15,405

整理番号	3015003	事務事業名	水質保全対策事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業所立入り調査件数	立入調査により、法令等の規制の効果をあげ、施設事故等による環境への悪影響を未然に防止する。	件	80	99	110
	河川常時監視	河川水質の経年変化の把握と工場排水、生活排水の影響の基礎的資料とする。	測定数	465	470	475
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・対事業者のみではなく、環境保全協議会を開催して地域住民と事業所間の情報や意見交換の場を設けている。また市民からの公害苦情にも誠意をもって対応している。 						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法や兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づく事業であり、市が主体となって実施する必要がある。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所や土地形質変更者に対して、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法や兵庫県環境の保全と創造に関する条例による規制と立入りを実施することにより、法令順守の意識向上が図られる。 ・河川等水質の常時監視を実施することにより、現在の環境状況の把握を行うことができる。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・分析業務の委託により、経費削減と効率化を図った。 ・汚染土壌処理業申請に係る手数料徴収を市条例に追加した。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・法等に基づく許可、届出受理や立入り調査等は、委託できない業務であるが、分析等の委託業務を行うことで、効率化を図っていきたい。
	手法の改善	軽微な改善	・定期的な水質測定のスプリングの民間委託化。(4河川×年間8回+5河川×年間4回+農業1河川年間2回)
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員が積極的に「まち」に出て行き、立ち入り(調査・指導)を行うことや、定期的パトロールの更なる強化を図ることによって、地域の状況や苦情を把握し、対処していく。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
直営で行っている河川常時監視のスプリングの委託化。(1500千円)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	1,500	0	0	0	1,500
	差引①+②	1,500	0	0	0	1,500

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		騒音・振動対策事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3015004
			分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	衛生費	事業所管課	環境部環境保全課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5030		
	目	公害対策費	自治/法定	開始年度	昭和 46 年度	
	事業	騒音・振動対策事業	根拠法令 ・要綱等	騒音規制法、振動規制法、環境の保全と創造に 関する条例		
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	・市民及び騒音規制法、振動規制法に該当する事業所
	意図(どういう状態にしたいのか)	・事業所、特定建設作業等の発生源に対し、指導や騒音・振動に係る環境の監視を実施する。

事業 内容	①騒音規制法・振動規制法に基づき、規制地域の指定、規制基準の設定。 ②法・県条例に基づき、環境に影響を及ぼす施設の設置時や、特定建設作業の実施時等に必要となる届出の受付業務。 平成20年度 1028件 平成21年度 941件 平成22年度見込み 1000件 ③事業所や建設作業現場に対する立入検査。 ④自動車騒音常時監視の実施・結果の公表。自動車騒音常時監視システムの更新・修繕。 ⑤市内一般環境における騒音測定、新幹線沿線での騒音・振動測定。 ⑥東播磨関係市町と連携し、新幹線鉄道公害に関する情報交換やJR西日本・関係大臣・地元国会議員に対して、沿線環境の保全に 関する要望活動。 ⑦騒音・振動に関する市民からの苦情相談の受付。必要に応じて立入り、調査・指導を行う。 苦情相談 平成20年度 約150件 平成21年度 約150件 平成22年度見込み 200件 ⑧騒音・振動測定機器の更新、修繕・検定。
----------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	780	5,980	6,760	0	0	0	6,760	0.50	0.00	0.40	0.00
21決算	509	5,900	6,409	0	0	0	6,409	0.40	0.00	0.00	0.00
22当初予算	715	5,900	6,615	0	0	0	6,615	0.00	0.00	0.90	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	新幹線公害対策旅費	31		
	需用費	消耗品、騒音・振動測定機器修 理代等	491			
	役務費	騒音・振動測定機器検定料	193			
					合計	715

整理番号	3015004	事務事業名	騒音・振動対策事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み	
事業の成果	事業所や建設作業現場に対する立入り	立入り(調査・指導)を行い、規制基準遵守の徹底を図ることにより、近隣の住民の健康を保護し、生活環境を保全する。	回	33回	68回	50回
	道路・鉄道の騒音・振動測定	道路・鉄道の騒音・振動測定を行い近隣の生活環境を保全するためのデータを採取する。	回	21回	21回	21回
指標で表せない成果						
・騒音・振動苦情相談は、市民にとって、もっとも身近な公害問題であり、公害対策事業中もっとも件数の多い苦情で、市民ニーズに応える職員のスキルアップにつながる。						

項目	評価	説明	
事業の評価(所管課評価)	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 騒音常時監視は、市が測定・公表することが騒音規制法に規定されている。 騒音苦情が、公害苦情の約半数を占めていることから、事業所等への指導のより一層の強化が必要である。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令に基づき、適正に実施されていると認められる。 事業所の指導についての確に実施できており、将来にわたり騒音・振動公害を防止し環境保全を図っていく。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 現状で効率化が図られていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

項目	判断	説明	
今後の事業の方向性(所管課方針)	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の環境保全に対する取り組みが注目されているなか、本市においても騒音常時監視及び事業所への指導の充実を図っていく必要がある。 昨今、解体作業や鉄道の騒音、振動の苦情が増加し、苦情対応の体制の見直しが必要と思われる。 特定粉塵(アスベスト)等の関心も高く解体現場への立入り強化が必要である。
	手法の改善	抜本的改善	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な騒音・振動測定等の民間委託化。(新幹線騒音振動測定業務/5地点・自動車環境騒音調査業務/20地点)
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・職員が積極的に「まち」に出て行き、立ち入り(調査・指導)を行うことや、定期的パトロールの更なる強化を図ることによって、地域の状況や苦情を把握し、対処していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
・定期的な騒音・振動測定等の業務の委託化(2000千円)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	2,000	0	0	0	2,000
	差引①+②	2,000	0	0	0	2,000

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	清掃総務一般事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3020001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	環境部環境第1課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5740			
	項	清掃費			自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 42 年度	
	目	清掃総務費			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 浄化槽法			
	事業	清掃総務一般事務事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画		明石市環境基本条例							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	一般廃棄物のし尿及び浄化槽汚泥								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
<p>○収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するための関連業務を適正かつ効率的に実施する。</p> <p>○職員の労働安全衛生を図る。</p> <p>○浄化槽が適正に維持管理されるよう啓発、指導事務を実施する。</p>									

事業内容	<p>①廃棄物処理(し尿及び浄化槽汚泥)を行うための事務と車両の維持管理</p> <p>【保有車両の維持管理】</p> <p>平成22年度 普通貨物自動車1台、軽自動車1台、バキューム車2台、ダンプ1台</p> <p>②浄化槽の適正管理の指導</p> <p>【浄化槽の設置基数】</p> <p>平成20年度 3,656基、平成21年度 3,253基、平成22年度 2,823基</p> <p>③浄化槽設置届等の各種届出の受理</p> <p>【浄化槽法の兵庫県移譲事務取扱件数】</p> <p>平成19年10月～平成20年9月 945件、平成20年10月～平成21年9月 850件</p> <p>④浄化槽に係る法定検査報告書等の受理</p> <p>【法定検査報告書の受理】</p> <p>平成20年度 414基、平成21年度 359基</p> <p>※ 指定検査機関に対し、明石市が保有する浄化槽データを情報提供したことにより、平成22年度以降、法定検査報告書の受理件数が数倍(約5倍)に増大する可能性がある。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	582	16,785	17,367	510	0	14	16,843	0.00	1.60	0.00	0.00	0.00
21決算	1,378	16,785	18,163	324	0	294	17,545	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,333	15,075	17,408	291	0	13	17,104	0.25	0.00	0.00	0.00	1.85

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費、研修会、講習会出張旅費	243		
	需用費	消耗品、修繕料、燃料費等	1,702			
	役務費	廃油引取り処分手数料、クリーニング代	27			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、カラーテレビ受信料	69			
	負担金補助及び交付金	講習会受講料	292			
					合計	2,333

整理番号	3020001	事務事業名	清掃総務一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	公務災害件数	適正な業務環境の整備により、安全衛生的に業務が遂行され、無災害が保たれる。	件	0	0	0
	浄化槽関連苦情件数	適正に浄化槽が維持管理されていれば苦情件数は減少する。	件	4	3	3
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> 収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するための関連事務が円滑に執行された。 浄化槽の指導に対する市民の理解、努力具合 						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、環境保全及び公衆衛生の維持向上のために必要である。 浄化槽汚泥を適正に収集処理することは、環境保全及び衛生的な生活環境の保持を望む市民の期待に応えることであり重要である。 兵庫県知事から事務移譲された浄化槽事務を適正に執行する必要がある。 浄化槽清掃業、一般廃棄物処理業に対する許可権限を行使する必要がある。
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 適正な収集処理が実施されるよう業務が遂行され、下水道が普及するなか、し尿汲取り便所及び浄化槽の使用に係る苦情が大変少なくなっている。 苦情、問題が生じた場合には、すばやい対応を実施し、解決を図っている。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 収集業務、処理業務の各関係部署が、適時スムーズな協力連携を図ることができている。 円滑な業務実施により、経費の節減を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 魚住清掃工場の廃止、業務係の他課との統廃合により、安全衛生、自動車整備などの事業が廃止となる。 浄化槽移譲事務による浄化槽指導監督業務は、継続する。 浄化槽指導監督業務の強化により、浄化槽関連事業は拡大の方向にある。
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> 現有人員で、強化・拡大する浄化槽事務を適正かつ効率的に執行できるよう事務の改善を図る必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 適正かつ効率的な浄化槽の維持管理を目指し、徹底的な浄化槽管理者への指導監督が求められており、これに対応できるよう職員の知識、能力の向上を図っていく。 浄化槽の法定検査をおこなう指定検査機関に対して、本市が保有する浄化槽データの情報提供を行なったことから、市内の浄化槽の法定検査及び清掃、保守点検の維持管理状況が把握できることになる。そのため、今まで以上に、浄化槽管理者への指導監督を進める。そのなかで、下水道への切り替えの促進に寄与できるものと考えている。 	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	<ul style="list-style-type: none"> 衛生用品、車両関係費の削減:548 職員の福利厚生関係費（受信料）の削減:29 事業の縮小による負担金（研修費）の削減:128 役務費（手数料）の削減:27 						
		削減見込①	-732	0	0	0	-732
	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	-732	0	0	0	-732	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	環境第1課事務棟維持管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3020002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	環境部環境第1課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5740			
	項	清掃費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度	
	目	清掃総務費			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第6条の2)			
	事業	環境第1課事務棟維持管理事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を) 環境第1課事務棟、車庫及び構内の施設及び設備								
	意図(どういう状態にしたいのか) 機能維持を保持し、安全に使用できるよう上記施設を維持管理する。								

事業内容	①施設及び設備の保守修繕 【敷地面積】 11,877㎡ 【建物等の建築年度】 環境第1課事務棟 昭和51年度 ②環境第1課事務棟の維持管理 【維持管理に係る委託業務】 警備業務、植木剪定等、建物清掃及び設備等維持管理								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,418	3,150	8,568	0	0	0	8,568	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	4,377	3,150	7,527	0	0	0	7,527	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,960	1,800	6,760	0	0	0	6,760	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	修繕料、燃料費(灯油、LPG)	968		
	委託料	建物清掃及び設備等維持管理業務、警備、植木剪定業務委託	3,992			
					合計	4,960

整理番号	3020002	事務事業名	環境第1課事務棟維持管理事業		
------	---------	-------	----------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	修繕料	老朽化した施設であるが、適正な維持管理により、修繕料は極端に増加させない。	円	230,685	227,199	200,000
	委託料	業務縮小に伴い、委託内容を見直すことにより、必要最小限の維持管理業務額となっている。	千円	4,465	3,602	3,285
指標で表せない成果						
・施設利用者及び周辺住民からの苦情がない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・市の所有財産を適正に維持する必要がある。 ・業務施設として、安全で衛生的に維持管理する必要がある。
	有効性	やや高い	・適正な維持管理により、し尿及び浄化槽汚泥の収集処理事務が円滑に執行できている。
	効率性	やや低い	・必要最低限の施設利用に徹しているが、従事する職員数から非高率な利用状況である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	・魚住清掃工場の廃止、業務係の他課との統廃合により、敷地処分に向けた準備をすすめる。
	手法の改善	休廃止	・当施設の保安と景観維持のため、建物周辺の除草作業のみを継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・跡地利用が決定するまで、環境第1課施設を適正に管理する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・需用費の削減:968 ・委託料の削減:3,272						
		削減見込①	-4,240	0	0	0	-4,240
	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	-4,240	0	0	0	-4,240	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	し尿収集運搬事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3020003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計						
	款	衛生費						
	項	清掃費						
	目	し尿処理費						
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画						
			事業所管課	環境部環境第1課				
			連絡先	(078)918-5740				
			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度		
			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第6条の2)				
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市内の一般家庭、事業所に設置する汲取り便所及び工事現場等に設置する仮設便所から発生するし尿						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
水洗化により減少し、点在化しているし尿汲取り対象者のし尿を、効率よく適正に収集することにより、衛生的な生活を維持し、生活環境を適正に保持する。							

事業内容	①し尿収集運搬業務及び手数料徴収業務等に係る管理事務 【し尿汲取り戸数】 平成20年度 2,350戸、平成21年度 2,147戸、平成22年度 1,951戸 ②一般家庭、事業所等から発生するし尿を適正に収集し、魚住清掃工場への搬送 【し尿収集量】 平成20年度 3,842kℓ、平成21年度 3,616kℓ、 ③全市委託によるし尿の収集運搬 【し尿収集委託戸数】 平成19年度 1,348戸(直営 1,099戸) 平成20年度 2,427戸(直営 0戸) 平成21年度 2,191戸(直営 0戸) 平成22年度 2,010戸(直営 0戸) (平成18年度までし尿収集運搬業務を委託していた業者に対し、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による転廃業助成措置として、平成19年度から平成28年度までの当該業務を代替業務として委託)						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	106,720	96,165	202,885	0	0	13,623	189,262	0.00	1.50	0.00	0.00
21決算	105,017	15,615	120,632	0	0	12,196	108,436	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	97,149	15,525	112,674	0	0	12,600	100,074	0.75	0.00	0.00	2.25

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	需用費	事務用品等消耗品費、印刷製本費	571		
役務費		し尿処理券販売手数料、電話料金	460			
委託料		し尿収集運搬業務委託	96,000			
使用料及び賃借料		コピー使用料	118			
					合計	97,149

整理番号	3020003	事務事業名	し尿収集運搬事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	し尿収集に係る苦情件数	適正なし尿収集が実施されれば、苦情件数は減少する。	件	1	0	0
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> し尿収集に係る住民対応の苦勞。 狭小な道の奥にあるなどし尿収集が困難な場所に点在化する家屋への汲取り業務を行っている。 						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・汲取り業務自体は、平成20年度から全市内委託化し、適正なし尿収集業務の実施について委託業者の指導監督を行うとともに、市民からの汲取り依頼に対して、適切に収集処理を実施する必要がある。
	有効性	高い	・委託業者による業務実施について、市民からの苦情も少なく、適正な収集処理が実施できている。
	効率性	低い	<ul style="list-style-type: none"> し尿収集対象者が、下水道の普及に伴い、点在化するとともに収集困難な場所に残存し非効率な業務となっている。 し尿収集業務の直営を廃止し全市内の委託化により、事業経費は節減されたが、し尿一般廃棄物処理手数料の収入対する事業支出に著しい不均衡を生じている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の普及によるし尿収集対象者の減少に伴い、毎年、委託業務範囲の見直しを行い適正な契約を行う。 平成18年度に締結した「し尿収集運搬委託業者の転廃業助成措置に関する協定」の終了する平成28年度以降の行政による固有事務としていたし尿収集事業を検討する。
	手法の改善	抜本的改善	<ul style="list-style-type: none"> し尿及び浄化槽汚泥に係る一般廃棄物処理手数料を改定を検討する。し尿収集手数料の適正化により、下水道接続への契機となることが期待できる。 現委託業務とした一般廃棄物処理手数料制による自治体事務からし尿収集運搬業務の許可制による民間のし尿収集事業への転換を検討する。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

- 一般廃棄物処理手数料の改定の検討を行っていく。（仮設便所）
- 下水道の普及によりし尿収集対象者の減少に伴い、平成28年度まではし尿収集運搬業務委託内容を毎年見直し、業務委託を継続する。
- 現協定が終了する平成28年度以降、し尿収集事業の自治事務のあり方を検討する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	・委託料：平野興業1.5班⇒1.0班(0.5班減)10,000千円					
	・仮設便所の収集手数料の見直し検討					
	削減見込①	-11,320	0	0	0	-11,320
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-11,320	0	0	0	-11,320

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	魚住清掃工場管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3020004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	環境部環境第1課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5740			
	項	清掃費			自治/法定	開始年度	昭和 38 年度		
	目	し尿処理費			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	事業	魚住清掃工場管理運営事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	し尿及び浄化槽汚泥							
	意図(どういう状態にしたいのか)	収集された、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、効率的に処理する。							

事業内容	①し尿及び浄化槽汚泥を好気性消化により一次処理を行った後の下水道への放流 【し尿・浄化槽汚泥処理量】 平成19年度 11,794kl、平成20年度 9,694kl、平成21年度 9,059kl ②処理設備の維持管理 【魚住清掃工場修繕料】 平成20年度 39件、16,033千円、平成21年度 37件、14,792千円 ③脱水ケーキ、し渣、沈砂等の搬出(搬出先:明石クリーンセンター) 【脱水ケーキ等搬出量】 平成20年度 346,700kg、平成21年度 323,150kg								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	66,745	85,050	151,795	0	0	4,234	147,561	7.00	0.00	1.00	0.00
21決算	65,686	72,350	138,036	0	0	3,268	134,768	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	59,126	66,500	125,626	0	0	2,551	123,075	0.00	0.00	0.00	8.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	薬剤費、消耗品費、修繕料、光熱水費等	53,438		
	役務費	電話料金、脱水汚泥焼却手数料	236			
	委託料	悪臭物質測定委託、水質等測定委託、槽内清掃委託等	5,235			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	98			
	原材料費	塩ビ配管、SUS材等設備補修用材料	100			
	公課費	汚染負荷量賦課金	19			
					合計	59,126

整理番号	3020004	事務事業名	魚住清掃工場管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	1kℓ当り処理経費	総事業費(参考値)÷し尿及び浄化槽汚泥処理量	円/kℓ	15,657	15,237	14,841
工場関連苦情件数	適正に処理施設が維持管理されていれば苦情は、少ない。	件	0	0	0	
指標で表せない成果						
・工場内での公務災害等が発生していない。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・し尿及び浄化槽汚泥は一般廃棄物として、市が処理することが法律で規定されている。 ・し尿及び浄化槽汚泥の処理は、し尿処理場である魚住清掃工場で適切に処理する必要がある。
	有効性	やや低い	・魚住清掃工場は二次処理後河川放流の施設として昭和38年度から処理を開始し建設後46年が経過し、施設が老朽化している。 ・平成16年度には現行施設の延命化をはかり、適正に維持管理しながら、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、適切に処理している。
	効率性	低い	・し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の減少に伴い、処理の効率化を図るため順次規模の縮小を行ってきた。3施設を1施設に統廃合し、さらに、平成18年度から処理の効率化のため、二次処理後公共用水域への放流から一次処理までを行わない下水道へ放流することにした。 ・処理経費の6割が人件費で占め、元々の施設規模が大きいことから施設の統廃合や効率化を順次行ってきたが、基本経費の削減の余地が少なく、現有施設での処理はもはや効率的でない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	・下水道未接続住宅等から発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理は今後も必要である。しかし、下水道の普及によりし尿及び浄化槽汚泥の処理量は年々減少することから、現在の魚住清掃工場での効率的処理には限界がきている。 ・平成22年度に二見浄化センター内に下水道直接投入施設を建設し、平成23年度4月に供用を開始する。そのため、平成22年度内に魚住清掃工場を閉鎖する。
	手法の改善	休廃止	・し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を行うために、今年度中に建設するし尿等直接投入施設により、下水処理施設に直接投入して処理することで、処理経費の大幅な削減を図る。 ・下水処理施設への直接投入後には、現魚住清掃工場を廃止する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業名を「し尿処理事業」と改称し、下水道処理負担金及び跡地の維持管理業務を行なう。	
今年度内に二見浄化センターに下水道直接投入施設を建設し、魚住清掃工場を廃止する。 跡地利用が円滑に進むように、魚住清掃工場を適正に整理する必要がある。 (焼却施設の解体工事、放流管撤去工事を実施する必要がある。)	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	下水道処理分担金(17,800)、役務費(電話代36)PCB廃棄物排出・移動委託(5,000)、焼却施設解体工事実施設計委託(3,500)及び汚染負荷量賦課金(19)を除く事業費の削減	削減見込①	-32,771	0	0	0	-32,771
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-32,771	0	0	0	-32,771	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	下水道直接投入施設建設事業			新規/継続	新規事業	整理番号	3020005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	環境部環境第1課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5740				
	項	清掃費		自治/法定		開始年度	平成 22 年度		
	目	し尿処理費		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	事業	下水道直接投入施設建設事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	し尿及び浄化槽汚泥						
	意図(どういう状態にしたいのか)	収集されたし尿及び浄化槽汚泥を下水道施設に直接投入することにより、効率的に処理するための施設を建設する。						

事業内容	①処理量の減少や老朽化により効率の悪化した魚住清掃工場に代わって、下水汚水と混合し効率的な処理を行うためのし尿及び浄化槽汚泥投入施設を下水道施設内に設置する。 【投入施設建設工事費】 190,000千円 ②魚住清掃工場の休止作業を行なう。 【作業内容】 槽内清掃 薬品タンクの清掃 受電、給水の切り替え							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	197,600	6,300	203,900	0	190,000	0	13,900	0	0	0.00	0.00	0.00	0.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	事務棟電気及び水道切替修繕	1,600		
	委託料	薬品タンク内洗浄及び処理槽内清掃業務委託	6,000			
	工事請負費	下水道直接投入施設建設費	190,000			
					合計	197,600

整理番号	3020005	事務事業名	下水道直接投入施設建設事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	下水道直接投入施設建設	平成22年度に二見下水処理場にし尿及び浄化槽汚泥直接投入施設を建設する。	棟			1
指標で表せない成果						
・関係機関との協議及び収集車の通行についての地元住民との協議						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・し尿及び浄化槽汚泥は一般廃棄物として、市が処理することが法律で規定されている。 ・し尿及び浄化槽汚泥を下水処理場で処理することは通達で可能である。
	有効性	高い	・下水道未接続住宅等から発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理は今後も必要である。 ・し尿及び浄化槽汚泥の下水道への直接投入が実施すれば、魚住清掃工場の廃止による人員及び経費の削減をはかることができる。
	効率性	高い	・し尿及び浄化槽汚泥の処理をするし尿処理場である魚住清掃工場が処理量の減少と老朽化により処理の効率が悪化していることから新たなし尿処理施設を建設する必要がある。その際、下水処理場に投入施設を建設し下水道施設で処理するすることが効率的である。 ・し尿及び浄化槽汚泥を下水処理場へ直接投入する施設を今年度中に建設する。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	・平成22年度限りの事業である。
	手法の改善	休廃止	・平成22年度限りの事業である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・平成22年度限りの事業である。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	平成22年度限りの事業であり、全額削減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
国・県支出金				地方債	その他特定財源	
削減見込①	-197,600	0	-190,000	0	0	-7,600
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-197,600	0	-190,000	0	0	-7,600

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	再生資源集団回収助成事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3023001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	環境部資源循環課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5794				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度		
	目	環境衛生費		根拠法令・要綱等	明石市再生資源集団回収団体助成要綱、明石市古紙集団回収業者協力金交付要綱、カレットびん及びスチール缶に係る明石市集団回収業者助成金交付要綱				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内において再生資源集団回収活動を行っている団体及び再生資源回収業者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	市内の家庭から排出される再生資源を集団回収する団体に対し助成金及び活動用具を交付することにより、再生資源の集団回収を推進し、もって資源の有効利用を図り、ごみの減量意識を普及させるとともに地域住民のコミュニティ活動の振興を図る。		

事業内容	①再生資源集団回収団体への助成金交付			
	ア 交付基準	紙類、布類、金属類、ビン類の回収量1kg当たり4円を助成		
	イ 交付回数	年2回		
	ウ 実施経過	平成3年度より1kg3円で実施。平成10年度1kg5円に改正したが、平成19年度から現行の1kg4円になる		
	エ 回収量	20年度 10,024t 21年度 8,998t 22年度見込み 9,500t		
	②再生資源集団回収団体への活動用具助成			
ア 交付基準	消耗品(紙ひも、ポリ袋、軍手など6品目)は、希望する1品目を回収量に応じて年1回交付 備品(台車、物置など5品目)は、登録から2年未満の団体に希望する1品目を交付			
イ 実施経過	平成4年度から実施			
	③再生資源集団回収業者への協力金交付			
ア 交付基準	古紙(新聞、雑誌・雑がみ、段ボール)の回収量1kg当たり0~2円を交付			
ウ 実施経過	平成10年度から古紙市況低迷による逆有償を防ぐため実施。 平成21年度実績では、1、2期とも1kg当たり0円			
	④カレットびん・スチール缶回収業者への助成金交付			
ア 交付基準	カレットびん、スチール缶の回収量1kg当たり0~12円を交付			
イ 交付回数	年2回			
ウ 実施経過	平成5年度から、市場ルートに乗らない品目の資源化ルートを確認するため実施 平成21年度実績では、1、2期とも1kg当たりスチール缶0円、カレットびん12円			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	44,135	9,450	53,585	0	0	0	53,585	0.90	0.00	0.00	0.00
21決算	40,055	9,450	49,505	0	0	0	49,505	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	48,339	9,450	57,789	0	0	0	57,789	0.50	0.00	0.00	1.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	再生資源回収業者協力金	100		
	需用費	集団回収活動用具等	2,650			
	使用料及び賃借料	リソグラフ賃借料等	389			
	負担金補助及び交付金	集団回収活動助成金等	45,200			
					合計	48,339

整理番号	3023001	事務事業名	再生資源集団回収助成事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	集団回収回収量	回収量が増加することで、廃棄物の減量化・再資源化が推進され、ひいてはごみ処理経費の削減が図られる	トン	10,024	8,998	9,500
	集団回収活動団体数	団体数が増加することで、回収量の増加が見込める	団体	460	454	460
指標で表せない成果						
集団回収活動を通じてのコミュニティの活性化						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	家庭から排出される一般廃棄物の再資源化を推進することで、ごみ処理経費の削減効果が見込める。また、地域の子ども会、自治会、町内会、PTA等が参加することにより、参加者は循環型社会について暮らしの中の行動と結びつけ、資源化の意義と方法を学ぶことができている。また、活動団体にとっては、交流活動の財源確保という実益も兼ねてのコミュニティ作りの活性化に繋がっている。
	有効性	高い	平成21年度に回収された再生資源集団回収量は約9千トンを市内全体での資源化量が約3万トンであることから実に約1/3を回収したことになり、リサイクル率で見ると約6%引き上げており、再生資源集団回収がごみの減量化・再資源化に大きな成果を挙げている。また、団体に対して約3,600万円（1団体あたり約8万円）が交付され地域のコミュニティ活動の活性化に繋がっていると考えられる。さらに、一般廃棄物の処理費が1kg約30円掛っていることから、財政面から見ても有効性は認められる。
	効率性	高い	直営または業者による分別収集はコスト高になり、また資源物の市況変化に大きく影響するが、集団回収においては収集コストは助成金に比例し、資源物の市況に関係なく安定した支出で、安定した回収量があるので効率性は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	再生資源集団回収においては、近年の景気低迷の影響もあって回収量は前年約1割減となっているが、今後については景気の持ち直しも考慮し、回収量見込みを精査する。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
再生資源集団回収に係る現行の助成制度（助成金：1kg当り4円と活動用具交付）を維持しながら集団回収量及び団体数増に向けて、自治会・子ども会・高年クラブ等に働きかけを行い、事業の展開を図る。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・回収量見込みを精査することによる助成金の減（-2,800千円）						
		削減見込①	-2,800	0	0	0	-2,800
	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	-2,800	0	0	0	-2,800	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ごみ減量化推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3023002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部資源循環課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5794				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則 明石市ごみ減量推進員制度実施要領				
	事業	ごみ減量化推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民、事業者、市内小学4年生				
	意図(どういう状態にしたいのか)		市民、事業者への多様な啓発事業を展開するとともに市民との協働を推進することにより、ごみの減量化、再資源化を図る。				

事業内容	①再生利用家具展示、リサイクル図書、フリーマーケット、エコ事業所コーナー、環境ステージ、地産地消コーナー、小学校環境体験学習パネル展示などを行う、『環境&消費者フェアinあかし』の開催 イベント参加者数 20年度 4,000人 21年度 4,500人 22年度見込み 4,500人 ②ごみ減量化推進における、地域の指導者としてのごみ減量推進員・協力員制度への支援 ごみ減量協力員数 20年度 1,417人 21年度 1,371人 22年度見込み 1,320人 ③明石クリーンセンター、リサイクルプラザ見学でのごみ減量化啓発業務 見学者数 20年度 3,170人 21年度 3,384人 22年度見込み 3,500人 ④不要家具の再生利用業務(『環境&消費者フェアinあかし』などでのイベントで配布) 配付実績 20年度 115点 21年度 100点 22年度見込み 120点 ⑤『生ごみ減量化大作戦』による生ごみの減量化・堆肥化の啓発促進業務 段ボールコンポスト基材配付見込み 2,000キット 水切り器配付見込み 2,000個 ⑥事業者、消費者団体、行政の三者による協定締結によるレジ袋削減促進業務 ⑦大規模事業所に対する減量計画書等の提出促進、一般廃棄物許可業者に対する指導などによる事業系一般廃棄物の減量化・再資源化促進業務					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,712	54,450	65,162	0	0	0	65,162	5.80	0.00	1.00	0.00
21決算	9,383	60,650	70,033	0	0	0	70,033	0.50	0.00		
22当初予算	12,289	57,050	69,339	0	0	100	69,239			0.50	7.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	ごみ減量推進員活動費 生ごみ減量化推進講座 講師謝礼	685	負担金補助及び交付金	安全管理者選任時研修会出席負担金	14
旅費	循環型【社会づくり推進会議旅費、連絡会議、事務研修	69				
需用費	消耗品費(生ごみ減量化推進用資材等)、印刷製本費、被服費	7,654				
役務費	イベントスタッフジャンパークリーニング	50				
委託料	環境フェア運営業務、施設見学案内業務、協働型ホームページ運営・更新業務	2,950				
使用料及び賃借料	環境フェア施設使用料 コピー使用料	787				
原材料費	再生利用家具補修用木材	80	合計			12,289

整理番号	3023002	事務事業名	ごみ減量化推進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	イベント参加者	環境フェア等に参加することで、ごみ減量化・再資源化に「関心を持ってもらう。」	人	4,000	4,500	4,500
	施設見学参加者	明石クリーンセンター見学に参加することで、ごみ減量化・再資源化に「関心を持ってもらう。」	人	3,170 (小学生2,749)	3,384 (小学生2,885)	3,500 (小学生3,000)
指標で表せない成果						
・ごみステーションにおける不適物の減少						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・あかし環境フェアとごみ減量推進員・協力員制度については、一般廃棄物処理基本計画（平成19年3月改定）において、その充実や活動活性化のための支援が明記されており、市事務事業として推進していく必要性が認められる。 ・なお、ごみ減量推進員については、廃棄物処理法に規定された制度である。 ・施設見学では、多くの小学生が来場しており、環境教育の一環として、廃棄物が処理される明石クリーンセンターを見学することで、小学生の時からごみの減量化・再資源化について学ぶことは非常に大事である。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・あかし環境フェアは、環境意識（ライフスタイル）を見直してもらうための環境部最大のイベントであり、市民に環境問題を考えてもらう位置づけとして有効性は認められる。 ・ごみ減量推進員・協力員制度については、その活動に地域間格差があり、市域全体として活動活性化を図るためのより一層の工夫が必要と思われる。 ・見学業務については、委託業者による見学は好評で実施されているので有効性は認められる。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・あかし環境フェアの事務事業経費の主である運營業務委託料については、フェアの規模に対する予算措置が厳しい現状下で、仕様内容の精査など、効率的な事務処理が図られている。 ・見学業務については、業者委託に変更し、業務の効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	ごみ減量化推進事業については、ごみの減量化・再資源化を推進するために、事業系対策をはじめ、レジ袋の削減の促進などの取り組みを行い拡充していく。
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系対策については、大規模事業所に提出を求めている減量計画書の様式を変更し、排出抑制量の把握を促進する。 ・許可業者との連絡会の開催回数を増やし、分別指導を強化する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後のごみ減量化推進事業については、市民の理解を得つつ多面的な啓発促進事業の展開を目指す。 ・レジ袋の削減促進については、市及び消費者団体と参画する各事業者の間で、マイバック持参率やレジ袋削減率などの目標や方針、レジ袋削減の有効な取り組み方などについて協定の拡大を目指し、三者協働による啓発・啓蒙活動を積極的に展開する。 ・生ごみ減量化大作戦については、平成23年度も継続して行う。 	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	・委託料（プログバージョンアップ）の減 （-250千円）					
	・ごみ減量推進員活動費の減 （-20千円）					
	削減見込①	-270	0	0	0	-270
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-270	0	0	0	-270

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般廃棄物処理計画進捗管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3023003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部資源循環課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5794				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度		
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	明石市廃掃条例、明石市廃掃条例施行規則				
	事業	一般廃棄物処理計画進捗管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	一般廃棄物処理基本計画及び関連する施策					
	意図(どういう状態にしたいのか)	・資源循環推進審議会を開催し、一般廃棄物処理基本計画の適正な推進と進捗管理を図ることで、一般廃棄物の減量化・再資源化を推進する。					

事業内容	①資源循環推進審議会の開催						
	【開催状況】 平成20年度 1回 平成21年度 2回 平成22年度見込み 3回						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	266	14,400	14,666	0	0	0	14,666	0.00	1.80	0.00	0.00
21決算	363	14,400	14,763	0	0	0	14,763	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	973	16,200	17,173	0	0	0	17,173	0.00	0.00	0.00	1.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	委員15名(内1名辞退)の報酬	414		
	報償費	会長。副会長の調査・指導に対する謝礼	180			
	旅費	会長との打合せ、連絡調整	101			
	需用費	審議会開催時のお茶代	4			
	役務費	審議会会議録作成用速記料	229			
	使用料及び賃借料	審議会開催会場使用料	45			
				合計		973

整理番号	3023003	事務事業名	一般廃棄物処理計画進捗管理事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	一般廃棄物処理基本計画上の施策の達成度	一般廃棄物処理基本計画の進捗管理を行うことで、計画通り達成した施策数が増える (基本計画で41施策を設定している)	件	21	24	29
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者、民間事業者、公募市民などで構成する資源循環推進審議会において、市の一般廃棄物減量化・再資源化施策について審議することで、市民視点、民間視点にたつて施策の見直しを行うことができる。 						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、市町村は、一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされている。 ・同法律において、市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるため、廃棄物減量等推進審議会を置くことができるとされており、廃棄物の減量化、再資源化を推進する上で審議会を開催することは重要である。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者や市民、民間事業者などの委員に審議していただくことで、さまざまな視点にたつて市の施策の見直しを進めることができている。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会開催にかかる事務量が多いことから、諮問をしない年度については開催の時期や回数について再検討を行い、さらに効率化を進める。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	平成23年度は一般廃棄物処理基本計画の改定年度にあたり、審議会に対して諮問するため、年6回開催し審議の機会を増やす。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

今後もさまざまな立場の委員から、一般廃棄物処理基本計画の策定及び変更、ならびに一般廃棄物の減量及び再資源化の促進についてご意見をいただき、市の施策に反映させていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数増により事業費が増加(961千円) ・基本計画策定業務委託料の増(4,000千円) 						
		削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	4,961	0	0	0	4,961	
	差引①+②	4,961	0	0	0	4,961	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	食用油リサイクル事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3023004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部資源循環課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5794				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	事業	食用油リサイクル事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		公共施設(小学校・保育所等)及び一般家庭からの廃食用油の回収				
	意図(どういう状態にしたいのか)		資源(廃食用油)のリサイクルと地球温暖化防止並びに障害者雇用(廃食用油の回収を職員と障害者とで行い、回収廃食用油をバイオディーゼル燃料に変えて、ごみ収集車等で使用)				

事業内容	①廃食用油の回収状況(平成20年度)471.7ℓ(平成21年度)23,750ℓ(平成22年度見込み)26,866.7ℓ ②回収してきた廃食用油を売却(バイオディーゼル燃料精製業者) 1円/ℓ ③ " の購入(一般家庭を除く公共施設等) 1円/ℓ ④バイオディーゼル燃料の購入(平成21年度)24,900ℓ・117円/ℓ(税抜き) ⑤ごみ収集車及び廃食用油回収車両のバイオディーゼル燃料使用量 ごみ収集車 22,874.5ℓ・廃食用油回収車両 510.6ℓ ⑥将来的に一般家庭を対象にした拠点回収場所の増設(22年7月現在:公共施設拠点10箇所・地域拠点8箇所・合計18箇所) ⑦障害者雇用キャリアアップ事業との並行事業						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	5,960	37,800	43,760	0	0	0	43,760	0.00	2.60	0.00	3.00	0.00
21決算	8,337	38,000	46,337	0	0	0	46,337	0.00	1.00	0.00	3.00	0.00
22当初予算	5,920	29,900	35,820	0	0	0	35,820	0.00	0.00	0.00	6.60	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費		事務連絡及び全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会	70		
需用費		消耗品費・修繕料・燃料費	5,100			
役務費		腸内細菌検査費用	10			
委託料		廃食用油分析	600			
原材料費		廃食用油買取費用	110			
負担金補助及び交付金		全国バイオディーゼル利用推進協議会	25			
公課費		軽油引取税	5		合計	5,920

整理番号	3023004	事務事業名	食用油リサイクル事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	Co2削減量	廃食用油回収量 × 2.62kg	kg	1,094	62,226	70,390
指標で表せない成果						
障害者雇用キャリアアップ事業における障害者のスキルアップ。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	資源のリサイクルと二酸化炭素の削減及び障害者のスキルアップ。
	有効性	高い	バイオディーゼル燃料を化石燃料に変えてごみ収集車等で使用することで、二酸化炭素の削減量が、「杉の木」4,500本分の二酸化炭素吸収量に匹敵した。また、この事業に伴い障害者のスキルアップにも繋がっている。
	効率性	やや高い	回収効率を考えると、公共施設は問題ないものの、一般家庭からの回収量については、拠点場所を増やすことで増加が見込める。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	廃食用油のリサイクルにおける行政回収の継続、拠点回収の拡大に力点を置く。併せて、回収場所での市民と行政とのコミュニケーションにより、市民の分別意識の向上が期待できる。
	手法の改善	抜本的改善	一般家庭からの回収のための拠点回収(公共施設)の無人化を今年度一部試行しながら検証を行い、次年度更に拡充をする。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
回収については、市民の利便性を考慮した回収方法を検討。また、障害者雇用キャリアアップについては、更に個々の能力に応じた課題を設けスキルアップを目指していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・回収廃食用油の性状が安定しているため、分析回数減(分析回数 10回/年 → 2回/年 -470千円)	削減見込①	-470	0	0	0	-470
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-470	0	0	0	-470	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 分別収集細分化事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3023005	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	環境部資源循環課		
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5794		
	項	清掃費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度
	目	ごみ処理費	根拠法令・要綱等	廃掃法、同施行令、同施行規則、容器包装リサイクル法、同施行規則		
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築				
個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画				

事業の 目的	対象(誰を・何を)	燃やせるごみに含まれている「紙類・布類」、及び容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装				
	意図(どういう状態にしたいのか)	分別収集することで、再資源化を推進し、最終処分量の減量化を図る。				

事業内容	①地域で行われている集団回収を補完するために、平成16年11月より紙類・布類の分別収集を実施している。 平成20年度実績 (収集量 4,425ト、収益金 27,967千円) 平成21年度実績 (収集量 4,224ト、収益金 6,110千円) 平成22年度実績見込み(収集量 4,500ト、収益金 20,000千円)				
	②容器包装リサイクル法のプラスチック製容器包装分別収集の全市展開に向け、平成16年11月から大蔵谷清水地区を対象にしたプラスチック製容器包装分別収集モデル事業を実施している。 平成20年度実績 (収集量 28.25ト、委託料 1,335千円) 平成21年度実績 (収集量 27.82ト、委託料 1,446千円) 平成22年度実績見込み(収集量 30.00ト、委託料 1,559千円)				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,710	17,100	21,810	0	0	0	21,810	2.90	0.00	0.00	0.00
21決算	2,310	16,200	18,510	0	0	0	18,510	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,150	26,100	29,250	0	0	0	29,250	0.00	0.00	0.00	2.90

22年度当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	30		
	需用費	プラスチック製容器包装指定袋 事業系ごみ分別収集ちらし	920			
	委託料	プラスチック製容器包装選別業務 分別収集計画策定用ごみ分析業務 紙類・布類の分別収集及び再資源化業務	2,200			
					合計	3,150

整理番号	3023005	事務事業名	分別収集細分化事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	紙類・布類 収集量	年間収集量	t	4,425	4,224	4,500
	Co2削減量	プラスチック製容器包装を可燃処理するのではなく、分別収集しリサイクルすることで、市内から発生するCo2が減少する。 収集量(t) × 排出係数	kg	72,207	71,108	71,568
指標で表せない成果						
収集品目を細分化することで、市民の分別意識の向上が図られる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・紙類・布類の分別収集については、地域の集団回収の補完的な役割であるものの、平成21年度において約4,200トン回収され、リサイクル率を約3%引き上げている。 ・プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法で市が分別収集するものとされており、モデル事業ながらリサイクル率を約0.02%引き上げている。
	有効性	高い	燃やせるごみに含まれる紙類・布類、及びプラスチック製容器包装を分別収集することで、焼却量が事業開始前より2割以上減少しており、最終処分量の減少に繋がっている。
	効率性	やや高い	・紙類・布類の分別収集については、収集物を売却することで収集経費を抑制することができている。 ・プラスチック製容器包装については、現在市内の一地区でモデル事業として実施しているため、スケールメリットが少ない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・紙類・布類については、燃やせるごみへの混入を減らし、収集量の増加を目指す。 ・プラスチック製容器包装については、現在市東部地区1ヶ所で開催しているモデル事業に2ヶ所を追加する。
	手法の改善	軽微な改善	・紙類・布類については、現在の市況価格では、収集物の売却による経費削減が見込めるため、現行の制度の枠組みを継続する。 ・プラスチック製容器包装については、モデル地区の追加にあたって、効率的な収集・処理の手法を検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 紙類・布類については、引き続き収集量の増加を目指す。現在の収集回数(月1回)については、地域の集団回収への影響を考慮して継続する。 プラスチック製容器包装については、モデル地区を追加し、将来の全市実施に向けて地域特性、市民協力度の調査を行う。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・紙類・布類について、見積もり合わせ(業者)の範囲を拡大することで、競争原理が働き収益金が増加の見込み (-18,700千円)	削減見込①	-18,700	0	0	0	-18,700
	・プラスチック製容器包装について、モデル地区の追加による需用費、委託料の増加 (2,610千円)	増加見込②	3,610	0	0	0	3,610
・プラスチック製容器包装全市実施に向けての地域計画策定にかかる委託料の増加 (1,000千円)	差引①+②	-15,090	0	0	0	-15,090	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 清掃総務一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3025001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予 算 科 目	会計	一般会計	事業所管課	環境部環境第2課		
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5780		
	項	清掃費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	清掃総務費	根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	事業	清掃総務一般事務事業	実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち				
		(節) 第5節 環境共生型社会の構築				
個別計画		明石市環境基本計画				

事業 の 目 的	対象(誰を・何を) 環境第2課の職員及び建物設備等					
	意図(どういう状態にしたいのか) 一般廃棄物の収集運搬業務を適正かつ安全に行うため必要な措置を実施する。 計画的な建物設備等の保全を行い、施設の延命化を図る等適正な維持管理を行う。 課の事故防止、安全作業の啓発等の安全衛生管理を行う。					

事業 内 容	ごみ収集業務における一般管理事務及び環境第2課事務棟等維持管理事業 ①建物・設備の維持管理業務委託 ②課の庶務事務(需用費、負担金等の執行を含む) ③各種研修会参加の手続、環境大臣、全都清会長、県知事など表彰の推薦 ④必要な資格を取得するため講習の受講 ⑤事故発生した場合に類似災害の再発防止対策検討会を開催					
--------------	---	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,251	22,050	39,301	0	0	92	39,209	1.70	0.00	0.00	0.00
21決算	18,441	17,550	35,991	0	0	317	35,674	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	19,478	16,650	36,128	0	0	87	36,041	0.50	0.00	0.00	2.20

22 年度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	104		
	需用費	図書等その他消耗品・光熱水費	6,054			
	役務費	電話代金	180			
	委託料	施設の維持管理業務委託料等	12,834			
	使用料及び賃借料	コピー代、NHK受信料等	292			
	負担金補助及び交付金	安全管理者研修受講料	14			
				合計		19,478

整理番号	3025001	事務事業名	清掃総務一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設の維持管理業務の委託数	電気ほか施設の各種設備の点検を行い、安全に施設を維持するための業務を民間委託することを成果指標とする。	件	4	4	4
	公務災害申請件数	ごみ収集運搬業務を安全かつ適正に行われていることを成果指標とする。	件	6	1	0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	一般廃棄物の処理を行う上での一般管理業務及び建物の維持管理業務である。設置を義務付けられた防火管理者、安全管理者ほか安全運転管理者等講習の受講を通し建物の安全、維持また、職員の安全管理に努めることは、業務を実施していくにあたり基礎となるものである。
	有効性	高い	建物の維持管理業務につき、適正かつ円滑に実施されている。老朽化する施設、設備を保守、補修し、延命化に寄与している。
	効率性	高い	建物や設備の維持管理業務等を民間業者に委託することにより、コスト削減と業務の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	一般管理業務と建物の維持管理業務であり、現行の規模を必要とする。しかしながら、事務棟の建物は11年が経過し、今後建物外壁の塗替などの経費の増嵩が見込まれる。
	手法の改善	維持	管理棟各種設備及び清掃業務委託につき、適正な運営方法を検討しながら事業を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
建物をできるかぎり、延命化させるためにも、計画的なメンテナンスが必要となる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
収入 自動販売機設置料を公募による見積合わせを実施 千円	680	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	-680	0	0	0	-680
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-680	0	0	0	-680		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 ごみ収集運搬事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3025002		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	環境部環境第2課		
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5780		
	項	清掃費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	ごみ処理費		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
	事業	ごみ収集運搬事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築					
個別計画		明石市環境基本計画					

事業 の 目的	対象(誰を・何を)	明石市民 約118,534世帯 約292,550人(平成22年4月1日現在)からの「家庭系一般廃棄物」				
	意図(どういう状態にしたいのか)	一般廃棄物処理計画に基づき、一般家庭から搬出される「家庭系一般廃棄物」の収集運搬を直営により、適正、円滑、効率よく実施する。 また、直営部門が保有する資源(人や車)の高度活用と市民サービスの向上を図る。				

事業 内容	1 平成22年度の実施予定(市内の西部地区) 可燃ごみ 週2回(月・木、火・金)計208回、不燃ごみ 2週間で1回(第2・4水)計24回、資源ごみ 2週間で1回(第1・3・5水)計28回の収集を予定 2 ごみ分別収集カレンダーの作成、市民への啓発 3 ごみ収集車両の点検、検査など維持管理 4 不法投棄防止パトロール、不法投棄の苦情、対処 5 問い合わせ、苦情その他連絡調整 6 人的資源の活用として、直営乗組員による本格実施 ① 収集後のごみ置場の清掃 ② 市内の学校へのごみ啓発活動 ③ 自治会など市民団体へのごみ啓発活動 ④ ごみ置場のパトロールや立ち番の実施 ⑤ 1人暮らしの高齢者や障害者など要援護世帯へのごみ戸別収集「ふれあい収集」					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	43,047	614,880	657,927	5	0	2,024	655,898	正規	60.40	アルバイト	0.00
21決算	42,876	557,280	600,156	0	0	1,930	598,226	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	47,620	544,410	592,030	2	0	1,920	590,108	臨時	0.30	合計	60.70

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	廃棄物分別研修	46		
	需用費	作業用資機材、燃料、点検修理等	45,263			
	役務費	クリーニング	12			
	委託料	不法投棄、單車、タイヤ処分委託等	1,754			
	原材料費	ごみステーション修理資材	50			
	備品購入費	洗車用高圧温水洗浄機更新	480			
	負担金補助及び交付金	廃棄物行政実務者研修会	15		合計	47,620

整理番号	3025002	事務事業名	ごみ収集運搬事業					
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み		
	ふれあい収集実施件数	一人暮らしでごみ排出が困難な方を対象に戸別収集を行うことを成果指標とする。	件	0	0	30		
	ごみの不適正排出の指導件数	一般家庭から排出されるごみのうち、分別ができていないものや市で収集できないごみを把握し、地元自治会等に対して、啓発指導を行ったことを成果指標とする。	件					
	指標で表せない成果							
交通安全に係る意識の向上や、安全作業の徹底による公務災害の減少								
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明					
	必要性	高い	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。</p> <p>当該業務は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできない業務であり、安定性や継続性が求められる。</p> <p>ごみ収集業務において、日常の収集作業を通じて、ごみの分別状況を正確に把握し、地域住民とその情報を共有し、地域住民と連携を図りながら、ごみの適正処理に取り組むことが必要である。</p>					
	有効性	高い	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を実施することができた。</p> <p>直営区域（西部）で、毎回、同じ職員が同じコースを収集することから、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ置場の情報（いつもごみ量が多い、散乱している。通行の妨げとなっている。危険であるなど）や道路工事等の情報をもとに、作業長を中心に打ち合わせが行われており、ごみ置場の分散や場所の移動、防鳥ネットによる管理などについては、地元との調整を経て、作業計画や作業改善に反映されている。 ・毎回、同じ不適正排出が繰り返されているといった状況が把握され、指導につながった。 ・ごみ出しマナーが悪いごみ置き場などの情報が把握され、啓発につながった。 <p>直営業務により①適正な分別収集方法のチェック機能、②適正なコスト検証などさらなる効率化が図られつつある。</p>					
	効率性	高い	<p>退職者不補充による業務量を直営職員に再配分するなどの見直しにより、コスト削減と効率化が図られていると認められる。</p>					
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い								
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明					
	事業の規模	維持	退職者不補充による業務量を直営職員に再配分するなどの見直しにより、コスト削減と効率化を図る。					
	手法の改善	維持	地球環境に配慮したBDF車両の導入が進むことで、燃料代の経費削減を実施する。					
	今後の事業展開方針							
退職者不補充により収集業務に従事する職員を削減し、民間委託の活用を図る。								
直営、民間収集区域の見直しを行い、適正な収集体制を検討する。								
市の責務として、市域内における一般廃棄物の適正処理やごみ減量化を行うためには、排出者である住民の自主的な活動の促進を図ることが第一に挙げられるものであり、ごみ分別の徹底やごみの減量化のため、自治会や学校への啓発に取り組むことが大切である。								
平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）			23年度予算事業費増減見込（千円）					
支出	BDF車両（8台）に係る燃料費	△ 2,000,000円	対22年度当初予算比	財源内訳				
			合計	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
			削減見込①	-2,000	0	0	0	-2,000
			増加見込②	0	0	0	0	0
			差引①+②	-2,000	0	0	0	-2,000

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ごみ収集運搬委託事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3025003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	環境部環境第2課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5780			
	項	清掃費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 42 年度	
	目	ごみ処理費			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	事業	ごみ収集運搬委託事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画		明石市環境基本計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市民 約118,534世帯 約292,550人(平成22年4月1日現在)からの「家庭系一般廃棄物」「犬・ねこ等小動物の死体」「屋外一斉清掃土砂等」								
意図(どういう状態にしたいのか)									
一般廃棄物処理計画に基づき、一般家庭から搬出される「家庭系一般廃棄物」の収集運搬を適正、円滑、効率よく実施するにつき、特に、東部地区を中心に収集運搬業務を委託することにより、業務の効率化と人件費の抑制を図る。また、犬・ねこ等小動物の死体収集運搬業務、屋外一斉清掃土砂等収集運搬業務についても委託することにより、業務の効率化と人件費の抑制を図る。									

事業内容	1 平成22年度の実施予定(市内の東部地区) 可燃ごみ 週2回(月・木、火・金)計208回、不燃ごみ 2週間に1回(第1・3水)計24回、資源ごみ 2週間に1回(第2・4・5水)計28回の収集業務の委託								
	2 犬猫等小動物の死体収集運搬業務の収集業務の委託(平成21年度実績:2,240体)								
	3 屋外一斉清掃収集運搬業務の土砂等の収集業務の委託(平成21年度実績:559t)								
	4 犬猫等小動物の死体収集受付、屋外一斉清掃の連絡受付等その他連絡調整業務								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	3.00	アルバイト	0.00
20決算	340,997	30,870	371,867	0	0	0	371,867	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	341,062	27,270	368,332	0	0	0	368,332	臨時	0.10	合計	3.10
22当初予算	364,039	27,270	391,309	0	0	0	391,309				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
	委託料	ごみ収集運搬業務に係る委託料	364,039				
	合計						364,039

整理番号	3025003	事務事業名	ごみ収集運搬委託事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	犬、猫等小動物死体の回収数	道路上での野良猫等の小動物の死体及び飼い犬等の死体を回収することを成果指標とする。	体	2,485	2,240	2,300
屋外一斉清掃を実施した件数	自治会等を中心とした地域住民が協力して、道路や水路その周辺などの清掃を行った件数を成果指標とする。	団体数	1,536		1,550	

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。 1日も欠かすことのできない業務であり、安定性や継続性が求められるとともに効率化を図ることは必要である。道路等の小動物の死体については、環境衛生上、また交通安全上支障のないような早急な対応が必要である。屋外一斉清掃については、自治会を中心とした地域住民が協力して、道路や水路その周辺などの清掃を行うことは環境美化に対する意識の向上と、地域コミュニティの再構築に寄与していると認められる。
	有効性	高い	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を委託により、実施することができた。 業務委託することにより、職員数が抑制され、経費の削減につながっている。 道路上での野良猫等の小動物の死体及び飼い犬等の死体を回収し、環境衛生の保全を図っている。 屋外一斉清掃については、ポイ捨て防止や不法投棄防止のための市民意識向上に寄与する目的を発揮していると認められる。
	効率性	高い	ごみ収集運搬業務ほかを民間委託することにより、コスト削減と業務の効率化が図られていると認められる。

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	退職者不補充にともなう業務について、民間委託の効率的活用と直営職員による業務量のさらなる効率的配分により、経費の削減を実施する。 一般廃棄物処理手数料のうち、小動物等死体処理手数料の改定の検討を行っていく。
	手法の改善	軽微な改善	ごみ処理が適正に行えるように手法を検討しながら事業を行っていく。 小動物等死体処理手数料の改定の検討を行っていく。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

引き続き、退職者不補充にともなう業務について、民間委託の効率的活用と直営職員による業務量のさらなる効率的配分により、経費の削減を実施する。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）

23年度予算事業費増減見込（千円）

小動物等の死体処理手数料の見直し検討	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	-3,000	0	0	0	0	-3,000
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-3,000	0	0	0	0	-3,000

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		ごみ収集車両購入事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3025004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		環境部環境第2課			
	款	衛生費		連絡先		(078)918-5780			
	項	清掃費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	ごみ処理費		根拠法令・要綱等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	事業	ごみ収集車両購入事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画		明石市環境基本計画							
事業 の 目的	対象(誰を・何を) 明石市民 約117,049世帯 約292,443人(平成21年4月1日現在)の排出する家庭系一般廃棄物を収集・運搬する車両								
	意図(どういう状態にしたいのか) ごみ収集業務は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできない業務であり、そのためには、ごみ収集車の日常の保守点検を実施するとともに、安全な運行と環境負荷を低減した適性処理推進のため、計画的に老朽車両の更新を行う。								
事業 内容	老朽化したごみ収集車1台を地球環境にやさしいハイブリット車両に更新する。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.30	アルバイト	0.00
21決算	6,370	2,700	9,070	980	5,300	0	2,790	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	17,039	2,700	19,739	920	16,000	0	2,819	臨時	0.00	合計	0.30
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	購入車両中間検査		39							
	備品購入費	ごみ収集車両の購入		17,000							
						合計		17,039			

整理番号	3025004	事務事業名	ごみ収集車両購入事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
環境対応型車両の配備	ごみ収集車両を低燃料、環境対応型車両に更新することにより燃料費の縮減及び地球環境の保全に貢献する	台	天然ガス車 6 BDF車 8	天然ガス車 7 BDF車 8 前年比 +1	天然ガス車 7 BDF車 8 ハイブリッド車 2 前年比 +2
燃料費の縮減による消費エネルギーの削減及び温室効果ガス排出抑制は、地球温暖化対策へつながってゆくものである。					

項目	評価	説明
必要性	高い	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。 当該事業は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできないごみの収集運搬業務の車両を購入する事業であり、安定性や継続性が求められる。 明石市の地球温暖化対策実行計画及び一般廃棄物処理基本計画において、低公害車への計画的導入推進が定められており、必要性がある。 老朽化したごみ収集車両を定期的に更新することは、安全運行の実現及び地球環境への配慮に資するものとして必要性が高い。
有効性	高い	安全運行に努めるうえでも、老朽化した車両を計画的に更新していくことは、交通事故や公務災害を減少させることにもつながる。 低燃費、環境対応型車両を購入することは、地球環境に貢献する意義は大きい。 定期的な更新は、保守経費の抑制につながっている。
効率性	高い	車両の年次的更新計画に、さらなる効率的運用の必要性が認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	引き続き、環境対応型車両の導入を図る。
手法の改善	維持	所有車両の状況を把握しながら、適正な価格での更新を進めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
引き続き、安全面、環境面に配慮しながら、車両の計画的更新を実行するとともに、保守経費の抑制を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
車両購入費(ハイブリッド車両)の減 2台 → 1台			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
削減見込①	-8,520	-460	-8,000			-60
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-8,520	-460	-8,000	0		-60

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		粗大ごみ収集運搬事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3025005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	環境部環境第2課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5780				
	項	清掃費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	目	ごみ処理費		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	事業	粗大ごみ収集運搬事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画		明石市環境基本計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市民 118,534世帯 292,550人(平成22年4月1日現在)が排出する粗大ごみ。						
	意図(どういう状態にしたいのか)	一般廃棄物処理計画に基づき、一般家庭から搬出される「粗大ごみ」について、有料で戸別収集を行い、適正処理と資源化を実施する。						

事業 内容	平成22年度の実施予定 粗大ごみの収集を行う。 処理手数料については、1件につき、300円から1800円まで 粗大ごみ処理券@300円×65,963枚(平成21年度の実績) <処理の流れ> ①粗大ごみの収集について、あらかじめ粗大ごみ受付センターへ電話による申し込み・受付を行う。 ②粗大ごみ処理券を購入する。 ③粗大ごみ処理券を貼って受付時に決めた場所へ出す。 ④市から収集に行く。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,642	72,900	91,542	0	0	19,640	71,902	正規	8.10	アルバイト	0.00
21決算	19,748	72,900	92,648	0	0	19,789	72,859	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	22,587	73,170	95,757	0	0	19,500	76,257	臨時	0.10	合計	8.20

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	粗大ごみ処理券等	3,622		
	役務費	粗大ごみ処理券販売店手数料等	2,381			
	委託料	粗大ごみ受付業務委託等	13,524			
	使用料及び賃借料	粗大ごみ受付システム機器リース料	3,060			
					合計	22,587

整理番号	3025005	事務事業名	粗大ごみ収集運搬事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	粗大ごみ収集量	粗大ごみ収集による適正処理、資源化を行う。	t	552	559	550
	受付センター受付業務件数	委託により長時間の受付業務を行えるようになった。	件	20,592	21,441	21,521
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。 粗大ごみ収集業務については、有料化を図ることにより、ごみの排出抑制(ごみの減量化)と分別収集(リサイクル)の推進を図っている。
	有効性	高い	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。 環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を委託により、実施することができた。 受付業務の民間委託について、一定の取り組みは実施されているものの、より一層の効率的推進が必要と思われる。
	効率性	高い	粗大ごみ収集運搬事業のうち、受付業務を民間委託することにより、コスト削減と業務の効率化が図られていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	システム保守の保証期限を迎え、電話受付システム及びシステム保守の契約方法の見直し(リース契約)を行い、システムの安定化と経費の抑制を図る。 パワーゲートダンプの保守点検を行い、延命化を図る。
	手法の改善	維持	粗大ごみ処理券を販売し、戸別有料収集を継続する。 粗大ごみ処理券を引き続き市のほか、スーパー、コンビニ等で委託により販売を行う。 受付システムの保守及び受付業務を委託により行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

有料化の継続及び分別収集の推進により、粗大ごみの適正処理と資源化を進めていく。
受付業務の民間委託のうち、電話受付及びシステム保守など一層の効率的運用が求められる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ごみステーション使用実態調査(緊急雇用)事業		新規/継続	新規事業	整理番号	3025006	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部環境第2課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5780			
	項	清掃費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	目	ごみ処理費	根拠法令・要綱等				
	事業	ごみステーション使用実態調査(緊急雇用)事業	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節) 第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画	明石市環境基本計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内一円約3,900箇所のごみ置場					
	意図(どういう状態にしたいのか)	現在、市内のごみステーションは、約3,900箇所あるが、その多くが専用の敷地を持たない歩道の一部や水路に蓋架けをして一時的に利用している実態がある。 ごみの排出日に、その利用状況や位置とあわせて現地写真を撮影し、コンピュータ上の地図と台帳に入力し、今後の作業計画やコース編成に反映させようとするもの。					

事業内容	ごみステーションとして利用されている実態調査 ごみの排出状況の調査を緊急雇用対策事業で行う。 収集コースの変更に伴うコスト削減や複数で保管している各コース図の一元管理化を図る。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	12,593	4,500	17,093	12,593	0	0	4,500	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	ごみステーション使用実態調査委託	12,593			
					合計	

整理番号	3025006	事務事業名	ごみステーション使用実態調査(緊急雇用)事業
------	---------	-------	------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	緊急雇用対策事業	職業安定所で求職中に係る人員(合計数)を雇用する条件に業務委託を行うことを成果指標とする。	人	0	0	4
指標で表せない成果						
<p>当事業は、市内に約3,900箇所あるごみステーションの利用状況や位置を調査する。その場所を現地撮影し、コンピュータ上の地図と台帳に入力する。この成果物を利用し、今後の作業計画やコース編成に反映させようとするものである。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	現在は、収集コースが変更する度に手作業で住宅地図に、ごみステーションの場所を写し、収集コースを朱書きしているが、今回の調査結果をコンピュー入力し、ごみステーションの位置データを利用することにより正確で、効率的な作業を行うことができる。
	有効性	高い	調査したデータを有効活用し、収集コース図の管理を適正に行うことができる。
	効率性	高い	市内約3,900箇所のごみ置場の位置やごみ量を調査し、コンピュー入力し、データ化することは、現有する職員では難しいため、委託業務として実施する。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	4名2組での調査業務は妥当である。
	手法の改善	維持	緊急雇用事業にふさわしい雇用形態を維持しながら、適正な価格での契約を締結していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
開発行為等で、ごみステーションが新たに設置されるたびにデータを更新していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	平成22年度のみ	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
国・県支出金				地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	-12,593	-12,593	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-12,593	-12,593	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	清掃総務一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3030001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部明石クリーンセンター				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5790				
	項	清掃費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度		
	目	清掃総務費	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例				
	事業	清掃総務一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		明石クリーンセンター職員及び環境保全管理委員会委員				
	意図(どういう状態にしたいのか)		廃棄物処理業務に係る一般管理業務を適正かつ効率的に執行する。				

事業内容	①環境保全管理委員会 クリーンセンター周辺の8地区を対象に、環境保全管理委員会を開催。 平成20年度 5回 平成21年度 5回 平成22年度予定 5回 ②各種講習会、研修会への参加 廃棄物処理に係る資格取得等のため、講習会、研修会に参加。 平成20年度 10回 平成21年度 17回 平成22年度予定 19回 ③庁舎清掃業務 管理棟の清掃等を行う。 ④職員通勤バスの運行 交通不便地に立地しているため、職員送迎のためのバスを運行する。 ⑤廃棄物処理関係団体への負担金 廃棄物学会外4団体への年会費。 ⑥その他、消耗品、備品購入 職員の被服購入や施設の備品購入を行う。					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,429	39,600	48,029	0	0	792	47,237	2.80	0.00	0.00	0.00
21決算	8,867	34,200	43,067	0	0	4,560	38,507	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	12,222	30,600	42,822	0	0	838	41,984	2.00	0.00	0.00	4.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費、講習・研修会参加費	573		
	需用費	消耗品費(被服費など)、修繕費	2,727			
	役務費	電話料金、免状書換手数料	238			
	委託料	庁舎清掃業務、職員通勤用バス運行業務	6,570			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、自己搬入受付システムリース料	1,375			
	備品購入費	衣類乾燥機、衣類洗濯機	115			
	負担金補助及び交付金	各種年会費、研修等参加費	624		合計	12,222

整理番号	3030001	事務事業名	清掃総務一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	作業中の事故発生件数	廃棄物処理業務を安全かつ適正に行われていることを成果指標とする。	件	1	1	0
指標で表せない成果						
廃棄物処理に係る資格取得等のための講習会、研修会への積極的な参加により、職員の資質向上が図られており、少ない人数で適正かつ効率的に各事業が行われている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	当事業は、廃棄物処理を行う上での一般管理業務であり、明石クリーンセンター管理棟の清掃、修繕及び周辺道路の清掃並びに従事職員等に関する経費である。
	有効性	やや高い	焼却施設、破砕選別施設、最終処分場の包括委託を導入し、職員数の減など、清掃総務事務事業に係る経費の節減を行ってきた。
	効率性	やや高い	焼却施設、破砕選別施設、最終処分場の包括委託を行うことで、当事業の精査や経費の節減を行ってきた。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	当事業は、焼却施設、破砕選別施設、最終処分場の包括委託に盛り込むことが難しい業務であり、引き続き継続していく必要がある。
	手法の改善	維持	これまでも様々な効率化の取り組みを行ってきており、大きな改善は行わないが、事業の支出項目の精査を行いながら、経費節減に努めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
当事業は、廃棄物処理を行う上での一般管理業務であり、また、見学者の来訪も多く、明石クリーンセンター管理棟の清掃、修繕及び周辺道路の清掃並びに従事職員等に関する経費は今後も必要である。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	不法投棄防止巡回点検監視(緊急雇用)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3030002				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	衛生費			事業所管課	環境部明石クリーンセンター					
	項	清掃費			連絡先	(078)918-5790					
	目	清掃総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度			
	事業	不法投棄防止巡回点検監視(緊急雇用)事業			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例					
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石クリーンセンター敷地内への不法侵入者及び不法投棄。							
	意図(どういう状態にしたいのか)	明石クリーンセンターへの侵入者や不法投棄を防止するとともに、敷地内の環境保全を図る。							

事業内容	不法投棄防止巡回点検監視業務 当事業は平成21年7月から開始した事業であり、明石クリーンセンター敷地内への部外者による侵入や、敷地内への不法投棄を防止するため、明石クリーンセンター敷地境界周辺及び、敷地内の巡回点検、監視業務を行う。								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.45	0.00	0.00	0.00
21決算	2,956	0	2,956	2,956	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,992	4,050	8,042	3,992	0	0	4,050	0	0	0.00	0.00	0.45	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	不法投棄防止巡回点検監視業務	3,992		
					合計	3,992

整理番号	3030002	事務事業名	不法投棄防止巡回点検監視(緊急雇用)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	不法投棄防止巡回点検監視業務延べ従事時間数	事業開始の平成21年7月以降、2名1組での巡回点検監視業務は、専従(委託)により長時間行えるようになった。 人数×時間×日数	時間	0	3,180.5	4,185
指標で表せない成果						
当事業は、明石クリーンセンター敷地内への部外者侵入や不法投棄に対する抑止力となっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石クリーンセンター敷地内はごみ収集車や大型車の通行があり、部外者の通行は危険であるので、部外者の侵入を防止するものである。また、敷地内や周辺での不法投棄の防止のため、巡回点検を行うものである。
	有効性	やや高い	明石クリーンセンター敷地内への部外者の侵入防止や、不法投棄の早期発見、防止に繋がる。
	効率性	やや高い	明石クリーンセンターの敷地は広大であり、職員で敷地内すべての巡回点検、監視を行うことは難しいため、委託業務として実施する。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	2名1組での巡回監視点検業務は妥当である。
	手法の改善	維持	緊急雇用就業機会創出事業の対象事業として全額補助を受けており、シルバー人材センターへの委託は妥当である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
緊急雇用就業機会創出事業が終了する場合には、実施方法の見直しが必要である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	当事業を維持継続する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	廃棄物処理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3030003
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部明石クリーンセンター		
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5790		
	項	清掃費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	ごみ処理費	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		
	事業	廃棄物処理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち				
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	搬入廃棄物及び埋立対象廃棄物
	意図(どういう状態にしたいのか)	処理不適物の搬入防止及び、最終処分場における適正な埋め立て処理を行うとともに、最終処分場の適切な維持管理を行う。

事業内容	①	廃棄物について搬入段階での可燃・不燃ごみの分別状況及び不適物の検査を行い、焼却施設や破砕選別施設への処理不適物の搬入を防止する。
	②	最終処分場の適正な維持管理及び延命化の推進を行う。 埋立率: 累積埋立量/最終処分場容積 *100 (平成19年度供用開始 第3次最終処分場 容積420,000m ³) (第2次最終処分場残余容量 73,629m ³ (平成22年3月末現在)) 平成20年度 計画時埋立率 10.91% 実埋立率 5.84% 平成21年度 計画時埋立率 16.26% 実埋立率 8.49% 平成22年度 計画時埋立率 21.54% 実埋立率 11.00%(見込み)
	③	搬入物検査による不適物の搬入防止や焼却鉄、破砕鉄、ガラスレットの資源化により、最終処分量の削減を実施した。
	④	最終処分量の削減により、第3次最終処分場の供用期間が当初計画の18年間より延命化できる見込みとなった。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	88,319	124,300	212,619	0	0	9,353	203,266	10.70	0.00	1.00	1.00
21決算	106,205	109,200	215,405	0	0	6,661	208,744	1.00	0.00	0.00	1.00
22当初予算	106,173	102,800	208,973	0	0	5,228	203,745	0.00	0.00	0.00	12.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	修繕費、消耗品等	15,611		
	委託料	小動物死体等処理、最終処分場維持管理業務委託、搬入廃棄物検査業務委託、小動物死体処理業務委託等	87,297			
	使用料及び賃借料	作業ヤード・ショベル等賃借料	2,645			
	原材料費	処分場用砕石等	370			
	備品購入費	草刈機	250			
					合計	106,173

整理番号	3030003	事務事業名	廃棄物処理事業
------	---------	-------	---------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
計画埋立率	第3次最終処分場建設時の計画埋立率 (計画埋立量÷最終処分場容積)	%	10.91	16.26	21.54
実埋立率	第3次最終処分場供用開始後の実埋立率 (実埋立量÷最終処分場容積)	%	5.84	8.49	11.00
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・搬入される廃棄物の検査は、ゴミピットへ投入される前に実施することで、処理に適さない物や分別が十分に行なわれていない廃棄物を排除し、施設の安定運転に寄与している。 ・最終処分場維持管理業務委託については、焼却施設等から搬出される焼却灰や不燃物の埋立、フェニックス事業への搬送を行なう業務であり、灰ピットや貯留ホッパーに滞ること無く処分されている。 					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入廃棄物の不適物検査については、焼却施設や破碎選別施設の設備トラブルの防止のために必要である。 ・また、不適物が施設内へ入ることによる設備停止や不適物除去作業を行なう受託者社員のけが等事故発生への抑止力がある。 ・市が設置している焼却施設や破碎選別施設から排出される焼却灰、不燃物の埋立処分は市が行なうべき事業である。
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・不適物検査については、市民の持ち込みごみの検査業務が中心であるが、明石クリーンセンターへ来ることの少ない一般市民へ搬入ルート等の案内も同時に行なっており有効性はある。 ・他の業務(小動物、有害鳥獣等)についても公衆衛生の遵守や周辺住民への配慮として効果を発揮している。
効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の維持管理業務は民間委託されており効率性は高いものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	本事業は、委託化し効率的に行っている。 また、周辺自治会と協定を結び、灌漑用深井戸設備の保守や市民に一部施設を開放しており、施設の維持管理などを継続し行う必要がある。
手法の改善	維持	予算の多くを占める部分の委託化により、経費の削減と効率化を図っており、継続して委託による運営を行っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
搬入廃棄物に検査は今後も継続し、不適物の施設内への搬入を防止することに努める。 最終処分場維持管理業務委託も焼却施設、破碎選別施設が稼働を続ける限り継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
事業内容の見直しを行ない下記の減額を行なう。 需用費から413千円 委託料から900千円 使用料及び賃借料から322千円 備品購入費から250千円 合計1,885千円の減額。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,885	0	0	0	-1,885
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-1,885	0	0	0	-1,885	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	焼却施設運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3030004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部明石クリーンセンター				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5790				
	項	清掃費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	ごみ処理費	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例				
	事業	焼却施設運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		焼却処理の対象となる廃棄物				
	意図(どういう状態にしたいのか)		収集された可燃ごみを焼却することにより減容を図るとともに、そのエネルギーを利用して発電を行う。併せて焼却施設の適正な維持管理を行う。				

事業内容	①市内より搬入された可燃ごみ、破碎選別施設から搬送される可燃ごみを焼却炉で焼却(24時間連続運転)することで減量を図る。 減量率: 焼却灰/ごみ焼却量 *100 % 平成20年度 15.09% 平成21年度 15.81% 平成22年度 15.34%(見込み)					
	②焼却により発生する熱エネルギーを蒸気に変換して発電を行い、余剰電力を売却する。 発電量: 電力量/ごみ焼却量 平成20年度 381 kwh/t 平成21年度 383 kwh/t 平成22年度 371 kwh/t(見込み) 売却額 平成20年度 235,021千円 平成21年度 239,710千円 平成22年度 230,000千円(見込み)					
③焼却廃棄物に混入される金属類(焼却鉄)を売却する。 売却額 平成20年度 18,259千円 平成21年度 7,554千円 平成22年度 7,938千円(見込み)						
④焼却施設(平成11年4月稼働開始)の保全工事の実施。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	731,455	25,200	756,655	0	0	521,127	235,528	正規	2.10	アルバイト	0.00
21決算	863,010	22,500	885,510	0	127,700	506,497	251,313	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	831,840	18,900	850,740	0	154,700	493,431	202,609	臨時	0.00	合計	2.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費等	1,282		
	委託料	焼却施設管理業務委託	663,252			
	使用料及び賃借料	積算システムリース料	514			
	工事請負費	焼却施設プラント機械設備保全工事、焼却施設プラント電気設備保全工事	164,758			
	原材料費	コンパネ、鋼材等	124			
	公課費	汚染負荷量賦課金	1,910			
					合計	831,840

整理番号	3030004	事務事業名	焼却施設運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	減量率	焼却によって発生する焼却灰(t) ÷ 可燃ごみ焼却量(t)	%	15.09	15.81	15.34
発電量	焼却によって発生する電力量(kwh) ÷ 可燃ごみ焼却量(t)	kwh/t	381	383	371	
指標で表せない成果						
焼却施設は、市内で発生する可燃ごみと破碎選別施設に搬入された粗大ごみ等から排出される可燃ごみを焼却処分し、減量化する市内唯一の施設である。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成19年度行政評価において、必要性について「可燃ごみの焼却は公共性の高い事業であり、公的関与が必要な事業であると認められる。また、法律上、一般廃棄物の処理は市の責務となっており、市がこの事業を実施すべきである。」という外部評価を受けた事業である。
	有効性	高い	平成19年度行政評価において、「余熱を利用した発電により施設内の電力をまかない、加えて余剰電力を売電するなど経営の効率化を図るとともに、環境にも配慮している。」と外部評価されている。
	効率性	高い	平成19年度行政評価において、「夜間の運転管理などの業務を外部へ委託しているが、さらに包括的民間委託など外部委託を進めることにより、維持管理費用を抑制することが考えられることから効率性については余り認められない。」という指摘を受けたが、平成20年度から包括的民間委託を開始し、効率性は改善できている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市内に1か所しかない施設であるため、事業の規模については現状のまま適正に維持する必要がある。
	手法の改善	維持	平成20年度に1回目の包括的民間委託を開始し、維持管理費等の低減化を図っているが、平成23年度には2回目の包括的民間委託の契約が控えている。現在履行中の委託業務について見直しを図りながら、次期委託においても焼却炉の安定した運転に努めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も費用対効果の高い状態での運転を継続していくことが必要である。平成11年4月に稼働してから11年余りが経過し、施設の老朽化が始まっている中で、高額な資金を投入して建設した本施設の運転については、今後のごみの減量化施策との整合性を図りながら計画的な保全に努めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	削減 ・需用費 300千円	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源
	削減見込①	-300	0	0	0	-300
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-300	0	0	0	-300	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		廃棄物広域処理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3030005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	環境部明石クリーンセンター				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5790				
	項	清掃費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度		
	目	ごみ処理費		根拠法令 ・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、広域臨海環境整備センター法				
	事業	廃棄物広域処理事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石クリーンセンター焼却施設より発生する、焼却灰。						
	意図(どういう状態にしたいのか)	広域臨海環境整備センター法に基づき、大阪湾圏域における廃棄物の広域処理(通称:フェニックス事業)を推進するとともに、生活環境の保全を図る。						

事業内容	①焼却灰等処分業務委託 明石クリーンセンターから発生する焼却灰のうち、年間約7,000tの処分を行う。 平成20年度 6,998t 平成21年度 6,998t 平成22年度予定 7,000t ②大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業建設委託 埋立処分場建設に係る費用の本市負担分。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	45,910	9,900	55,810	0	0	0	55,810	0.75	0.00	0.00	0.00
21決算	41,800	9,900	51,700	0	0	0	51,700	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	39,709	6,750	46,459	0	0	0	46,459	0.00	0.00	0.75	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	焼却灰等処分業務委託	36,750		
		大阪湾広域廃棄物埋立処分場 整備事業建設委託	2,959			
					合計	39,709

整理番号	3030005	事務事業名	廃棄物広域処理事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	処分量	大阪湾広域廃棄物埋立処分場での焼却灰等の処分量を指標とする。	トン	6,998	6,998	7,000
指標で表せない成果						
当事業により、最終処分場の延命化が図られている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	廃棄物処理については、各市町村単独での処理が難しくなっており、広域処理の推進が必要であること及び、明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながるものである。
	有効性	高い	明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながる。
	効率性	高い	明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながる。 明石クリーンセンターの焼却炉より発生する焼却灰のうち一定量について、安定的、適正に処分が可能である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	今後も引き続き大阪湾広域環境整備事業に参画し、焼却灰の処分を行う。
	手法の改善	維持	今後も引き続き大阪湾広域環境整備事業に参画し、焼却灰の処分を行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も引き続き大阪湾広域環境整備事業に参画し、焼却灰の処分を行う。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	破砕選別施設運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3030006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	環境部明石クリーンセンター				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5790				
	項	清掃費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 11 年度		
	目	ごみ処理費		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例				
	事業	破砕選別施設運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	資源ごみ及び破砕処理対象の廃棄物							
意図(どういう状態にしたいのか)								
収集された資源ごみ及び破砕対象ごみを適正に分別し、リサイクルを推進するとともに、破砕選別施設の適正な維持管理を行う。								

事業内容	<p>①収集された資源ごみ(カン、ビン、ペットボトル)及び、粗大ごみ・一般不燃ごみを破砕選別施設で選別・処理を行い、適正に分別し資源化を促進する。 資源化率:資源化量/破砕選別施設受入量 *100 平成20年度 28.52% 平成21年度 35.52% 平成22年度 35.46%(見込み)</p> <p>②破砕対象ごみを適正に分別することにより、最終処分場の延命化を図る。 減量率:埋立処分場/破砕選別施設受入量 *100 平成20年度 11.10% 平成21年度 10.73% 平成22年度 10.72%(見込み)</p> <p>③破砕選別施設(平成11年4月稼働開始)の保全工事の実施。</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	227,878	26,100	253,978	0	0	116,202	137,776	正規	2.20	アルバイト	0.00
21決算	252,135	21,600	273,735	0	45,000	60,032	168,703	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	254,262	19,800	274,062	0	43,000	68,341	162,721	臨時	0.00	合計	2.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	燃料費、消耗品費等	340			
	委託料	破砕選別施設管理業務委託、再商品化業務委託、ガラスカレット再商品化業務委託	210,922			
	工事請負費	破砕選別施設プラント機械設備保全工事	43,000			
	合計					

整理番号	3030006	事務事業名	破碎選別施設運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	資源化率	破碎選別施設を稼働させることにより、資源ごみ・粗大ごみ・一般不燃ごみ・集団回収ごみを資源化に適した状態に選別・処理し、資源化したものを指標とする。	%	28.52	35.52	35.46
	減量率	破碎選別施設受入量に対して、破碎選別施設において選別・処理後に発生した埋立量(灰・不燃物)の割合を指標とする。	%	11.10	10.73	10.72
指標で表せない成果						
・破碎選別施設は、大型不燃ごみ等の破碎設備と資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)を分別圧縮する市内唯一の施設である。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度行政評価において、必要性については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき設置した施設であり、その施設の維持管理、運営については、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。」という外部評価で「A」評価を受けた事業である。
	有効性	高い	平成20年度行政評価において、「施設の維持管理、運営の取組みについては、民間委託の導入により経費の削減を図っている。」という外部評価で「A」を受けた事業である。
	効率性	高い	平成20年度行政評価において、「資源化率が向上し、さらには、破碎対象ごみを適正に分別し、減量率を改善したことにより、最終処分場の延命化に寄与するなど効率性は認められる。」という外部評価で「A」を受けた事業である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市内に1箇所しかない施設であるため、事業の規模については現状のまま維持する必要がある。
	手法の改善	維持	平成18年度に包括的民間委託へ移行し、平成21年度には2回目に包括的民間委託が始まっている事業で、2回目の委託では、それまで個別委託をしていた不適物除去や電気設備法定点検なども委託内に組込、コスト縮減に努めている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

平成18年度から始まった包括的民間委託については今後も継続し、費用対効果の高い状態での運転を継続していくことが必要であるが、平成11年4月に稼働してから11年余りが経過し、施設の老朽化が始まっている中で、高額の資金を投入して建設した本施設の運転については出来るだけ長期間行なっていく必要がある。今後、施設の長期間の稼働が可能になる計画的な保全に努めていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	2回目の包括委託の3年目であるため運転管理業務委託については増減は生じない。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減						
	・委託料 1,022千円	削減見込①	-4,022	0	-3,000	0	-1,022
・工事請負費 3,000千円	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	-4,022	0	-3,000	0	-1,022	